

(仮称) 港明用地開発事業に係る
環境影響評価準備書

要 約 書

(工場又は事業場の建設)

平成26年5月

東 邦 ガ ス 株 式 会 社
東 邦 不 動 産 株 式 会 社
三 井 不 動 産 株 式 会 社
三井不動産レジデンシャル株式会社

はじめに

(仮称)港明用地開発事業に係る環境影響評価準備書は、「名古屋市環境影響評価条例」に基づき、環境影響評価方法書に対する市長の意見等を考慮して選定した項目並びに調査、予測及び評価の手法により、対象事業に係る環境影響評価を行った結果をとりまとめたものです。本要約書は、その準備書を要約したものです。なお、本文中は、略称を用いています。

事業者の名称、代表者の氏名及び対象事業の名称

事業者の名称、代表者の氏名及び事務所の所在地

〔事業者名〕東邦ガス株式会社
〔代表者〕取締役社長 安井 香一
〔所在地〕名古屋市熱田区桜田町 19 番 18 号

〔事業者名〕東邦不動産株式会社
〔代表者〕取締役社長 山崎 正美
〔所在地〕名古屋市熱田区桜田町 19 番 18 号

〔事業者名〕三井不動産株式会社
〔代表者〕代表取締役社長 菰田 正信
〔所在地〕東京都中央区日本橋室町二丁目 1 番 1 号

〔事業者名〕三井不動産レジデンシャル株式会社
〔代表者〕代表取締役社長 藤林 清隆
〔所在地〕東京都中央区日本橋室町三丁目 1 番 20 号

対象事業の名称及び種類

〔名称〕(仮称)港明用地開発事業
〔種類〕工場又は事業場の建設

対象事業の目的

事業の目的

本事業は、立地特性を活かした商業、住宅、業務施設、スポーツ施設等の複合機能をもったまちづくりを行うとともに、賑わいの創出に資する道路や公園等の整備、「中川運河再生計画」(平成24年10月)にも配慮した運河沿いに散策などができる親水空間の整備、さらには、災害時における一時滞留者や帰宅困難者のためのスペースの確保等防災機能も備えた、新たな賑わいや交流等に資する良好な都市環境を創出していくことを目的とします。また、省エネルギーと環境負荷低減を徹底したまち、スマートエネルギーネットワークによる新たなシステムの提案、豊かな緑を育む自然共生のまち、災害時にもライフライン機能を維持できるまち、といった環境と省エネルギーへの取り組みによる先進的なエネルギーシステムのモデルエリアの形成を図ることも目的に、本事業の熱源を集中管理し、エネルギーを供給する施設を計画しています。

対象事業の概要

事業予定地の位置及び規模

・事業予定地の位置及び区域（下図に位置図を示す）

A区域：名古屋市港区港明二丁目、名古屋市港区津金一丁目の一部

B区域：名古屋市港区金川町の一部

C区域：名古屋市港区河口町の一部

・事業規模

〔エネルギー施設：排出ガス量〕

約 60,000 Nm³/h

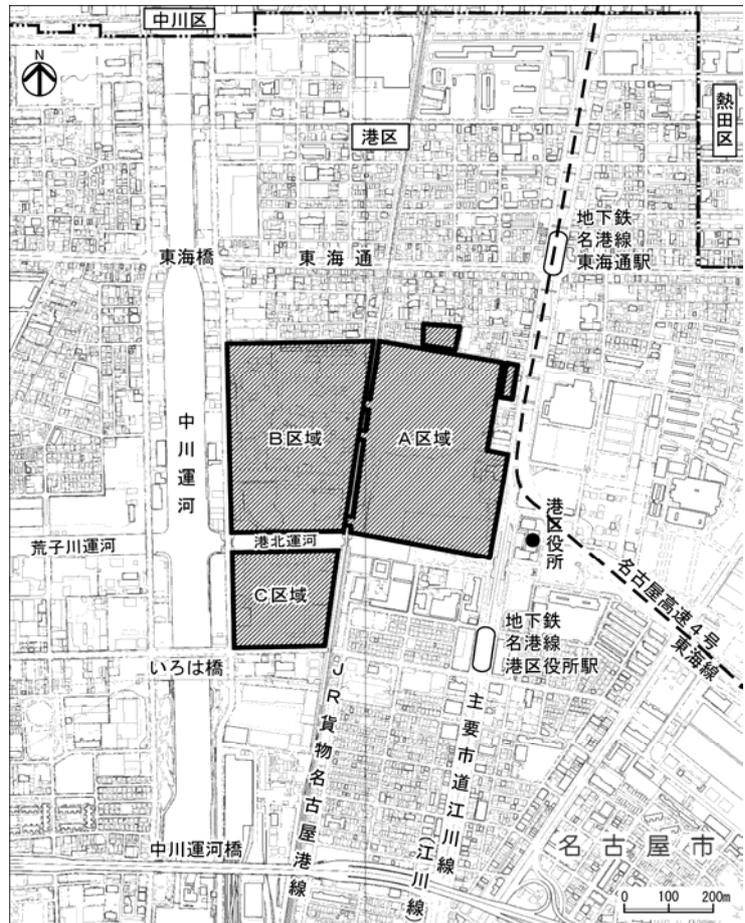
〔開発行為：土地の面積〕

A区域 約 13.8 ha

B区域 約 12.5 ha

C区域 約 4.9 ha

合計 約 31.2 ha



事業予定地の位置図

基本方針

- ・環境と省エネルギーへの取組みによる先進的なまちづくり
 - ・省エネルギーと環境負荷低減を徹底したまち
 - ・スマートエネルギーネットワークによる新たなシステムの提案
 - ・豊かな緑を育む自然共生のまち
- ・地域防災に資する災害に強いまちづくり
 - ・巨大地震や津波等の自然災害に強いまち
 - ・災害時にもライフライン機能を維持できるまち
 - ・災害後の避難場所確保など地域社会と共生するまち
- ・多様な人々が集い交流するにぎわいのあるまちづくり
 - ・住まう人と働く人、訪れる人がいきいきと暮らせるまち
 - ・賑わいと交流を育む複合的な機能をもつまち
 - ・運河沿いの親水空間や散策路による歩いて楽しいまち

エネルギー施設の概要

項目	内 容
排出ガス量	エネルギー施設A：約 32,000 Nm ³ /h エネルギー施設B：約 28,000 Nm ³ /h 合計：約 60,000 Nm ³ /h
燃料等の種類	ガス及び電気
煙突位置、高さ	高さ：31m
熱源規模	エネルギー施設A：約 100 GJ/h エネルギー施設B：約 80 GJ/h 合計：約 180 GJ/h
エネルギー施設稼働時間	24 時間
運河水利用量	放熱時：19,000L/min (1,140m ³ /h) 採熱時：12,000L/min (720m ³ /h)

開発事業の概要

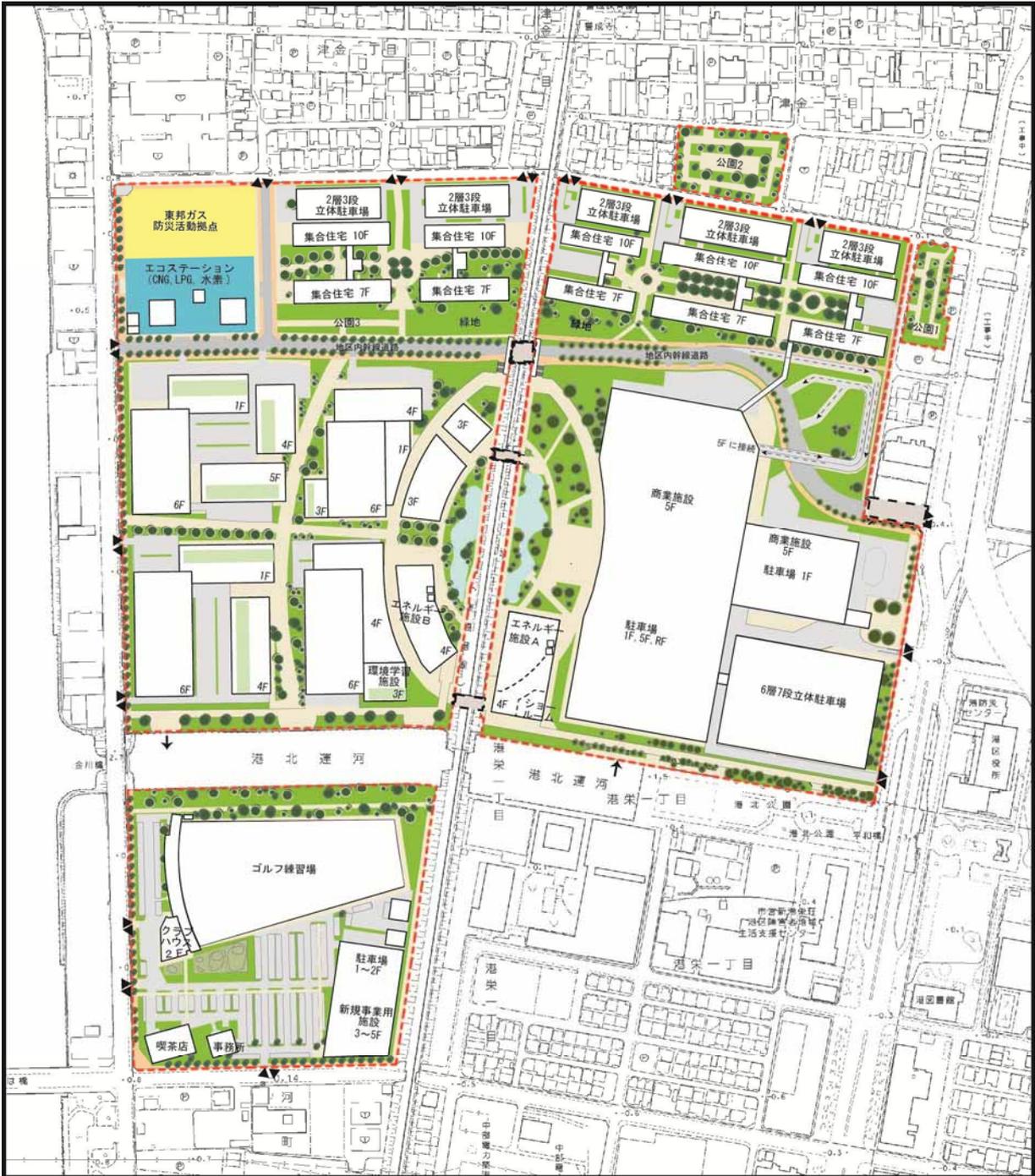
項目	内 容
土地の面積	約 31.2ha
地域・地区	工業地域、工業専用地域、商業地域、第一種住居地域、準防火地域、緑化地域、絶対高 31m 高度地区（工業地域）、31m 高度地区（第一種住居地域）
主要用途	商業施設、住宅、複合業務施設（研究開発施設、教育施設、医療・老人福祉施設、業務施設）、スポーツ施設、エネルギー施設
商業施設（A 区域） 最大利用者数	平日：約 19,565 人 / 日 休日：約 45,500 人 / 日
住宅戸数	A 区域：約 500 戸 B 区域：約 400 戸
複合業務（B 区域） 最大利用者数	平日：約 11,651 人 / 日 休日：約 1,163 人 / 日
スポーツ施設等（C 区域） 最大利用者数	平日：約 1,289 人 / 日 休日：約 1,386 人 / 日
主な駅からの距離	東海通駅：約 200m 港区役所駅：約 150m

施設概要及び供用時期

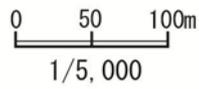
区域	施設	建物 高さ	延べ面積 (容積対象床面積)	駐車 台数	駐輪 台数	供用時期
A	商業施設	31m 以下	約 162,000 m ²	約 3,000 台	約 530 台	平成 28 年度
	住宅		約 48,100 m ²	約 500 台	約 1,000 台	平成 28 ~ 31 年度
	エネルギー施設		約 9,000 m ²	-	-	平成 28 年度
B	複合業務施設		約 161,800 m ²	約 600 台	-	平成 34 年度
	エネルギー施設					
	住宅		約 34,800 m ²	約 400 台	約 800 台	
C	エコステーション		約 1,000 m ²	-	-	平成 28 年度
	スポーツ施設等	約 28,600 m ²	約 500 台	-	平成 27 ~ 31 年度	
合計		-	約 445,300 m ²	約 5,000 台	約 2,330 台	-

注) 1：本事業は、事業予定地を1期工事（A区域、C区域及びB区域の一部：平成27年～31年度）、2期工事（B区域：平成34年度）の2つの期間に区分し、段階的に事業を実施する計画である。

2：表中の は、駐輪台数は今後検討していく予定。



- : 開発区域
- : 開発関連区域
- : 建物
- : 通路等
- : 歩道状空地
- : 平面駐車場
- : 防災活動拠点
- : エコステーション
- : 中高木
- : 低木
- : 地被類
- : 屋上緑化
- : 池
- : 自動車出入口
- B : 煙突
- : 運河水取水口・放水口



【計画配置図】

工事計画

工事は大きく2期に分けて実施し、1期工事では、C区域、A区域、並びにB区域のエコステーションと地区内幹線道路を整備する。2期工事では、B区域の複合業務施設、住宅、エネルギー施設を整備する。

1期工事は工事着工後1～52ヶ月目の期間、2期工事は工事着工後69～94ヶ月目の期間である。なお、工事着工後53～68ヶ月目は工事は行わない期間である。

区域	施設等	期・工事着工後月数												
		1期工事						工事を 行わない 期間	2期工事					
		1ヶ月 → 52ヶ月							69ヶ月 → 94ヶ月					
1	10	20	30	40	50	60	70	80	90					
A区域	基盤整備、地区内幹線道路、 商業施設、エネルギー施設A	■												
	住宅			■ 段階的に施工										
B区域	基盤整備、地区内幹線道路、 エコステーション	■												
	基盤整備、複合業務施設、 住宅、エネルギー施設B							■						
C区域	基盤整備、ゴルフ練習場 等	■												
	新規事業用施設					■								

事前配慮の内容

事業計画地の立地及び土地利用に際しての配慮

- ・事業予定地内にエネルギー施設を設置し、集中熱源管理・供給による省エネルギー、適正管理を行い、公害の防止を図る。
- ・建物高さ・配置等に考慮して、日照障害、電波障害等の影響の発生を極力防止する。
- ・地下鉄2駅、江川線及び中川運河東線に近接する交通至便な立地であることを考慮し、公共交通機関及び主要市道からの適切なアクセスができる計画とする。
- ・既存の公園を存続させるとともに、事業予定地内には新たな公園緑地等を整備する計画である。 等

建設作業時を想定した配慮

- ・地下工事を極力少なくするとともに、地下工事において、止水性、曲げ剛性の高い山留め壁を構築することなどにより、周辺地下水位の低下と地盤の変形を抑制する。
- ・工事関係車両については、適切な車両の運行管理を行うとともに、特定の道路に工事関係車両が集中しないよう走行ルートの分散化に努める。
- ・熱源施設・新施設等の建築に伴い発生する廃棄物は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、建設廃材の分別回収、再資源化、減量化に努める。 等

施設の存在・供用時を想定した配慮

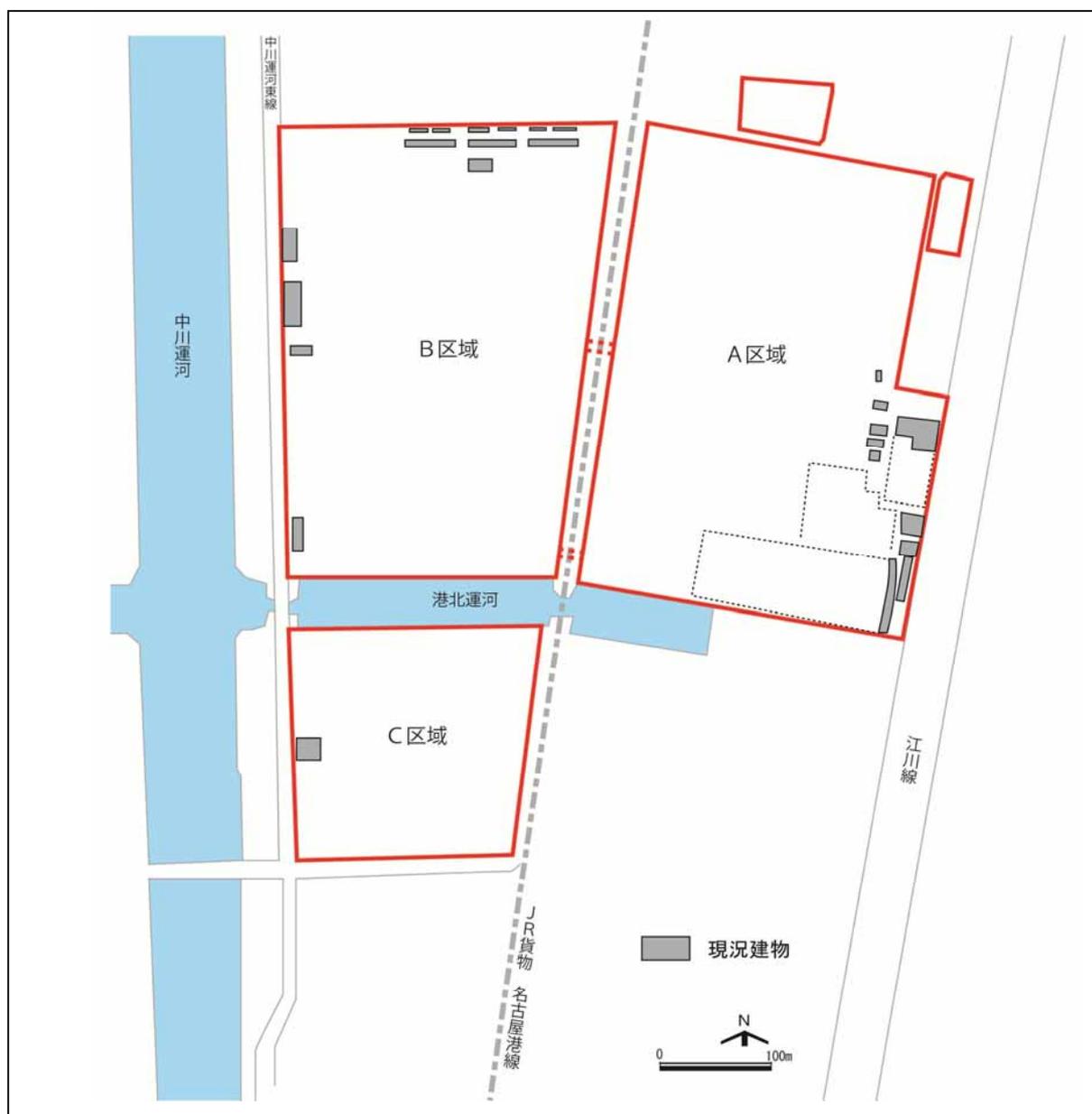
- ・日照障害については、「名古屋市中高層建築物の建築に係る紛争の予防及び調整等に関する条例」（平成11年名古屋市条例第40号）に規定される教育施設に配慮する。
- ・電波障害については高層建物は避け、電波障害へ配慮するとともに、電波障害が発生した場合には、適切に対応する。
- ・複合施設として各施設の用途に対応する景観とするとともに、全体として調和の取れた景観形成を目指す。
- ・エネルギーを有効に利用できるよう、エネルギー施設を導入するとともに、スマートエネルギーネットワークを構築し、省エネルギーと環境負荷低減を徹底したまちの形成を図る。 等

事業予定地及びその周辺地域の概況

事業予定地は、名古屋市港区に位置し、現在、東邦ガス株式会社港明用地（旧港明工場）、東邦不動産株式会社河口用地（旧東邦理化学工場）等となっている。

事業予定地内の現在の建物等の立地状況は、下図に示すとおり、A区域内は、区域南東側にゴルフ練習場等が営業しているほかは更地となっている。B区域内は、区域北側に社宅、区域西側に事務所等が一部残っているほかは更地となっている。C区域内は、区域西側に事務所等が一部に残っているほかは更地となっている。

事業予定地周辺は、地下鉄及びバス路線が整備され、工業施設、商業施設、住宅のほか、名古屋市港区役所があるなど、多くの人々が利用する地域である。



環境影響評価の項目

環境要素の区分	影響要因の区分	工 事 中				存在・供用時				
	細区分	熱源施設・新施設等の建設	現況施設の解体及び掘削等の土工	建設機械の稼働	工事関係車両の走行	熱源施設の稼働	熱源施設・新施設等の存在	新施設等の供用	新施設等関連車両の走行 (事業予定地内設置駐車場)	新施設等関連車両の走行 (事業予定地周辺道路)
A 大気質	二酸化窒素	-	-			-	-			-
	浮遊粒子状物質	-	-			-	-			-
	粉じん		-	-	-	-	-			-
B 騒音	建設作業騒音	-	-		-	-	-			-
	道路交通騒音	-	-			-	-			-
	施設稼働騒音	-	-	-	-	-	-			-
C 振動	建設作業振動	-	-		-	-	-			-
	道路交通振動	-	-			-	-			-
D 低周波音	-	-		-	-	-				-
E 悪臭	-	-		-	-	-				-
F 水質・底質	-	-		-	-	-				-
G 地下水	-	-		-	-	-				-
H 地形・地質	-	-		-	-	-				-
I 地盤	-	-		-	-	-				-
J 土壌	-	-		-	-	-				-
K 植物	-	-		-	-	-				-
L 動物	-	-		-	-	-				-
M 生態系	-	-		-	-	-				-
N 景観	地域景観	-	-		-	-				-
O 人と自然との触れ合いの活動の場	-	-		-	-	-				-
P 文化財	-	-		-	-	-				-
Q 廃棄物等	廃棄物等				-	-				-
R 温室効果ガス等	温室効果ガス		-			-				-
	オゾン層破壊物質		-			-				-
S 風害	-	-		-	-	-				-
T 日照障害	-	-		-	-	-				-
U 電波障害	-	-		-	-	-				-
V 地域分断	-	-		-	-	-				-
W 安全性	交通安全	-	-			-	-			-
	危険物等	-	-			-	-			-
X 緑地等	緑地の状況	-	-		-	-				-

注) 1: 表中の「」は、方法意見書及び事業の進捗を受けて追加した環境影響評価の項目である。
 2: F 水質・底質: 「熱源施設の稼働」に、底泥の舞い上がりを追加した。

環境影響評価結果の概要

大 気 質

(1) 解体工事による粉じん

現況施設の解体工事において、風力階級 4 以上の風速の出現頻度を求めることにより、粉じんの飛散について検討を行いました。

予測結果

粉じんが飛散する条件である風力階級 4 以上の年間出現頻度は、C 区域で 3.9～5.7%、A 区域で 3.9～7.1%、B 区域で 3.9～8.5% であり、風向は西北西～北西、時期は 12 月から 5 月において多く発生すると予測されます。

環境の保全のための措置

- ・ 工事を行っている区域の敷地境界上に、高さ 3m の仮囲いを設置するとともに、必要に応じて防じんシートを設置します。
- ・ 工事現場内では、必要に応じて散水を実施します。 等

評価

本事業の実施にあたっては、環境の保全のための措置を講ずることにより、周辺的环境に及ぼす影響の低減に努めます。

(2) 建設機械の稼働による大気汚染

建設機械の稼働による二酸化窒素濃度及び浮遊粒子状物質濃度について、大気拡散モデルに基づき検討を行いました。

予測結果

単位：二酸化窒素 (ppm)、浮遊粒子状物質 (mg/m³)

予測項目	区域	寄与濃度	バックグラウンド濃度	年平均値 = +	寄与率 (%) /	年間98%値 又は2%除外値	環境基準 との対比	環境目標値 との対比
二酸化窒素	C 区域	0.0024	0.017	0.019	12.6	0.038		
	A 区域	0.0030	0.017	0.020	15.0	0.039		
	B 区域	0.0040	0.017	0.021	19.0	0.040		
浮遊粒子状物質	C 区域	0.0015	0.024	0.026	5.8	0.058		
	A 区域	0.0015	0.024	0.026	5.8	0.058		
	B 区域	0.0021	0.024	0.026	8.1	0.058		

注) 二酸化窒素：環境基準の値 (0.04～0.06ppm またはそれ以下)、環境目標値 (0.04ppm 以下)

浮遊粒子状物質：環境基準の値及び環境目標値 (0.10mg/m³ 以下)

環境の保全のための措置

- ・ 仮囲い (高さ 3m) を設置します。
- ・ 建設機械の機種選定に際しては、実行可能な範囲で最新の排出ガス対策型機種を導入します。等

評価

予測結果によると、導入可能な二次排出対策型の建設機械を使用することで周辺的环境に及ぼす影響は低減されるものと判断します。

二酸化窒素濃度の日平均値の年間 98% 値は、環境基準の値及び環境目標値を満たしています。浮遊粒子状物質濃度の日平均値の 2% 除外値は、環境基準の値及び環境目標値ともに下回ります。

本事業の実施においては、環境の保全のための措置を講ずることにより、周辺的环境に及ぼす影響のさらなる低減に努めます。

(3) 工事関係車両の走行による大気汚染

工事関係車両の走行による二酸化窒素濃度及び浮遊粒子状物質濃度について、大気拡散モデルに基づき検討を行いました。

予測場所



備考) 予測場所は、図中に示す現地調査地点のうち、工事関係車両の走行ルートに該当する地点としました。

予測結果

単位：二酸化窒素 (ppm) 浮遊粒子状物質 (mg/m³)

予測項目	予測対象時期	区域	年平均値				年間98%または2%除外値	環境基準との対比	環境目標値との対比
			バックグラウンド濃度 A	背景交通量寄与濃度 B	工事中交通量による寄与濃度 C	寄与率 (%) (C-B) ÷ (A+C)			
二酸化窒素	1期工事中	C区域 ピーク時期	0.017	0.00005 ~0.00276	0.00033 ~0.00284	0.00 ~ 1.71	0.035 ~0.039		
		A区域 ピーク時期	0.017	0.00005 ~0.00276	0.00020 ~0.00295	0.00 ~ 1.32	0.035 ~0.039		
	2期工事中	B区域 ピーク時期	0.017	0.00075 ~0.00195	0.00064 ~0.00204	0.06 ~ 0.47	0.036 ~0.037		
		C区域 ピーク時期	0.024	0.00000 ~0.00039	0.00002 ~0.00041	0.00 ~ 0.13	0.056		
浮遊粒子状物質	1期工事中	A区域 ピーク時期	0.024	0.00000 ~0.00039	0.00001 ~0.00043	0.00 ~ 0.17	0.056		
		B区域 ピーク時期	0.024	0.00003 ~0.00013	0.00003 ~0.00014	0.00 ~ 0.04	0.056		
	2期工事中	C区域 ピーク時期	0.024	0.00000 ~0.00039	0.00002 ~0.00041	0.00 ~ 0.13	0.056		
		A区域 ピーク時期	0.024	0.00000 ~0.00039	0.00001 ~0.00043	0.00 ~ 0.17	0.056		

注) 二酸化窒素：環境基準の値 (0.04 ~ 0.06ppmまたはそれ以下)、環境目標値 (0.04ppm以下)

浮遊粒子状物質：環境基準の値及び環境目標値 (0.10mg/m³以下)

環境の保全のための措置

- ・土砂、資材等の搬出入については、積載量に応じた適正な車種の選定による運搬の効率化を推進することにより、さらに工事関係車両の走行台数を減らすよう努めます。
- ・工事関係の通勤者には、できる限り公共交通機関の利用や自動車の相乗りを指導し、通勤に使用する車両の走行台数を減らすよう努めます。等

評価

二酸化窒素濃度の日平均値の年間98%値及び浮遊粒子状物質濃度の日平均値の2%除外値とともに、全予測地点で環境基準の値及び環境目標値を下回ります。

本事業の実施においては、環境の保全のための措置を講ずることにより、周辺的环境に及ぼす影響の低減に努めます。

(4) 熱源施設の稼働による大気汚染

熱源施設の稼働による二酸化窒素濃度について、大気拡散モデルに基づき検討を行いました。

予測結果

単位：ppm

予測対象 時期	寄与濃度	バックグラウンド 濃度	寄与率(%) /(+)	年間98%値	環境基準 との対比	環境目標値 との対比
1期工事 完了後	0.0010	0.017	5.6	0.037		
2期工事 完了後	0.0019	0.017	10.0	0.038		

注)1:最高濃度は、1期工事完了後は排出口の位置から南東約600m先、2期工事完了後は排出口の位置から南東約570m先に出現する。

2:環境基準の値(0.04~0.06ppmまたはそれ以下)、環境目標値(0.04ppm以下)

環境の保全のための措置

- ・熱源施設の稼働については、適切な運転・維持管理に努めます。
- ・今後の詳細設計の中で、高効率でより排出量が少ない機器の選定に努めます。

評価

予測結果によると、最高濃度出現地点における二酸化窒素濃度の日平均値の年間98%値は、1期工事完了後及び2期工事完了後ともに、環境基準の値及び環境目標値を下回ります。

熱源施設の稼働については、予測条件では年間を通して24時間の最大稼働としましたが、電気需要状況を踏まえ、適切な運転・維持管理に努めることにより、周辺の環境に及ぼす影響の低減に努めるとともに、今後の詳細設計の中で、高効率でより排出量が少ない機器の選定に努めることにより、さらなる周辺の環境に及ぼす影響の低減に努めます。

(5) 新施設等関連車両の走行(事業予定地内設置駐車場)による大気汚染

新施設等の供用時における事業予定地内の駐車場の設置に起因する二酸化窒素濃度及び浮遊粒子状物質濃度について、大気拡散モデルに基づき検討を行いました。

予測結果

単位：二酸化窒素(ppm)、浮遊粒子状物質(mg/m³)

予測 項目	予測対象 時期	寄与濃度	バックグラウ ンド濃度	寄与率(%) /(+)	年間98%値 または 2%除外値	環境基準 との対比	環境目標値 との対比
二酸化 窒素	1期工事 完了後	0.0042	0.017	20.0	0.040		
	2期工事 完了後	0.0032	0.017	16.0	0.039		
浮遊 粒子状 物質	1期工事 完了後	0.000095	0.024	0.4	0.056		
	2期工事 完了後	0.000042	0.024	0.2	0.056		

注)二酸化窒素：環境基準の値(0.04~0.06ppmまたはそれ以下)、環境目標値(0.04ppm以下)

浮遊粒子状物質：環境基準の値及び環境目標値(0.10mg/m³以下)

環境の保全のための措置

- ・事業予定地内設置駐車場へ出入りする新施設等関連車両に対し、アイドリングストップを徹底するとともに、不要な空ふかし、急加速等を行わないように、運転方法の周知に努めます。
- ・商業施設等の新施設利用者には、できる限り公共交通機関を利用するよう働きかけます。 等 評価

二酸化窒素濃度の日平均値の年間 98% 値は、1 期工事完了後及び 2 期工事完了後ともに、環境基準の値及び環境目標値を満たしています。浮遊粒子状物質濃度の日平均値の 2% 除外値は、1 期工事完了後及び 2 期工事完了後ともに、環境基準の値及び環境目標値を下回ります。

本事業の実施にあたっては、環境の保全のための措置を講ずることにより、周辺的环境に及ぼす影響のさらなる低減に努めます。

(6) 新施設等関連車両の走行 (事業予定地周辺道路) による大気汚染

新施設等関連車両の走行による二酸化窒素濃度及び浮遊粒子状物質濃度について、大気拡散モデルに基づき検討を行いました。

予測場所

前掲「(3) 工事関係車両の走行による大気汚染」において示した予測場所のうち、新施設等関連車両の走行ルートに該当する地点としました。

予測結果

単位：二酸化窒素 (ppm) 浮遊粒子状物質 (mg / m³)

予測項目	予測対象時期	年平均値				年間98% または2%除外値	環境基準との対比	環境目標値との対比
		バックグラウンド濃度 A	背景交通量寄与濃度 B	供用時交通量による寄与濃度 C	寄与率 (%) (C-B) ÷ (A+C)			
二酸化窒素	1期工事完了後	0.017	0.00008 ~0.00276	0.00014 ~0.00283	0.05 ~ 0.94	0.035 ~0.039		
	2期工事完了後	0.017	0.00005 ~0.00190	0.00009 ~0.00197	0.11 ~ 0.61	0.035 ~0.037		
浮遊粒子状物質	1期工事完了後	0.024	0.00000 ~0.00039	0.00001 ~0.00040	0.00 ~ 0.08	0.056		
	2期工事完了後	0.024	0.00000 ~0.00012	0.00000 ~0.00013	0.00 ~ 0.04	0.056		

注) 二酸化窒素：環境基準の値 (0.04 ~ 0.06ppmまたはそれ以下)、環境目標値 (0.04ppm以下)
浮遊粒子状物質：環境基準の値及び環境目標値 (0.10mg/m³以下)

環境の保全のための措置

- ・商業施設等の新施設利用者には、できる限り公共交通機関を利用してもらうよう広報活動を行います。
- ・荷捌き車両については、極力低公害車を使用するよう、業者へ協力を求めています。

評価

新施設等関連車両の走行については、1 期工事完了後及び 2 期工事完了後ともに、二酸化窒素濃度の日平均値の年間 98% 値並びに浮遊粒子状物質濃度の日平均値の 2% 除外値は、環境基準の値及び環境目標値を下回ります。

本事業においては、環境の保全のための措置を講ずることにより、周辺的环境に及ぼす影響の低減に努めます。

騒音

(1) 建設機械の稼働による騒音

建設機械の稼働による騒音について、「日本音響学会 建設工事騒音の予測モデル “ASJ CN-Model 2007 ”」に基づき検討を行いました。

予測結果

単位：dB

区域	予測結果 (地上1.2mにおける最大値)		規制基準との対比	
	ケース	ケース	ケース	ケース
C区域	56	63		
A区域	66	65		
B区域	62	63		

注)1:地上1.2mにおいて、敷地境界上に障壁がある場合には敷地境界付近の値及び敷地境界上に障壁がない場合には敷地境界上の値のうちの最大値を示す。

2:規制基準とは、「騒音規制法」及び「名古屋市環境保全条例」に基づく特定建設作業に伴う騒音の規制に関する基準値をいう。(85dB)

3:ケース : 解体・建設工事、ケース : 建設工事

環境の保全のための措置

- ・仮囲い(高さ3m)を設置します。
- ・導入可能な低騒音型の建設機械を使用します。等

評価

予測結果によると、C区域のケース、A区域のケース及びB区域のケースについては、導入可能な低騒音型の建設機械を使用した場合には、全て低騒音型ではない場合と比較して、2.3～13.2dB低くなることから、周辺の環境に及ぼす影響は低減されるものと判断します。

低騒音型の建設機械を使用することにより、建設機械の稼働による騒音レベルは、「騒音規制法」及び「名古屋市環境保全条例」に基づく特定建設作業に伴う騒音の規制に関する基準値を下回ります。

本事業の実施にあたっては、環境の保全のための措置を講ずることにより、周辺の環境に及ぼす影響のさらなる低減に努めます。

(2) 工事関係車両の走行による騒音

工事関係車両の走行による騒音について、「日本音響学会 道路交通騒音の予測モデル “ASJ RTN-Model 2008 ”」の予測式に基づき検討を行いました。

予測場所

前掲「大気質(3) 工事関係車両の走行による大気汚染」において示した予測場所のうち、工事関係車両の走行ルートに該当する地点としました。

予測結果

【1期工事のピーク時期】

(C区域のピーク時期：工事着工後10ヶ月目、A及びB区域のピーク時期：工事着工後17ヶ月目)

単位：dB

予測断面	現況実測値	背景予測値	工事中予測値	増加分	環境基準	
平日	No. 1	71	71	71	0	70以下
	No. 2	71	71	71	0	65以下
	No. 3	69	69	69	0	70以下
	No. 4	62	63	63	0	70以下
	No. 5	66	66	66	0	70以下
	No. 6	63	64	63~64	0~1	70以下
	No. 8	65	66	67	1	70以下
	No. 9	65	65	65~66	0~1	-
	No.10	67	67	67	0	65以下
	No.12	49	49	52~55	3~6	65以下
休日	No. 1	70	70	70	0	70以下
	No. 2	68	68	68~69	0~1	65以下
	No. 3	67	67	67~68	0~1	70以下
	No. 4	61	61~62	62	0~1	70以下
	No. 5	64	64	64	0	70以下
	No. 6	62	62	62~63	0~1	70以下
	No. 8	64	65~66	66	0~1	70以下
	No. 9	61	61	61~62	0~1	-
	No.10	65	65	65~66	0~1	65以下
	No.12	48	48	52~55	4~7	65以下

【2期工事のピーク時期】 (B区域のピーク時期：工事着工後80ヶ月目)

単位：dB

予測断面	現況実測値	背景予測値	工事中予測値	増加分	環境基準	
平日	No. 1	71	71	71	0	70以下
	No. 2	71	71	71	0	65以下
	No. 3	69	69	69	0	70以下
	No. 4	62	63	65	2	70以下
	No. 5	66	66	66	0	70以下
	No. 6	63	64	66	2	70以下
	No. 8	65	67	67	0	70以下
	No. 9	65	66	66	0	-
	No.10	67	67	67	0	65以下
	休日	No. 1	70	70	71	1
No. 2		68	69	69	0	65以下
No. 3		67	68	68	0	70以下
No. 4		61	63	65	2	70以下
No. 5		64	65	65	0	70以下
No. 6		62	63	65	2	70以下
No. 8		64	66	66	0	70以下
No. 9		61	62	63	1	-
No.10		65	66	66	0	65以下

注)1:「増加分」には、背景予測値から工事中予測値への増加量を示した。

2:上記の数値は、道路端の予測値のうち増加分が多い方の数値を示す。

3:現況実測値は、両道路端とも同じ数値とした。

4:No.9は工業専用地域であり、環境基準が適用されないため、「-」とした。

環境の保全のための措置

- ・土砂、資材等の搬出入については、積載量に応じた適正な車種の選定による運搬の効率化を推進することにより、さらに工事関係車両の走行台数を減らすよう努めます。
- ・工事関係の通勤者には、できる限り公共交通機関の利用や自動車の相乗りを指導し、通勤に使用する車両の走行台数を減らすよう努めます。 等

評価

予測結果によると、1期工事では平日及び休日の1~4断面、2期工事では平日及び休日の3断面において、工事中の予測値が環境基準値を超えるが、休日の1断面を除いて背景予測値からの増加はなく、その他の地点は環境基準の値以下です。また、工事関係車両による増加分が2dB以上ある地点においては環境基準を下回り、環境基準を上回る地点における工事関係車両による増加分は1dB未満です。

本事業の実施にあたっては、環境の保全のための措置を講ずることにより、周辺環境に及ぼす影響の低減に努めます。

(3) 熱源施設の稼働による騒音

熱源施設の稼働による騒音について、「日本音響学会 建設工事騒音の予測モデル“ASJ CN-Model 2007”」における予測法に準拠し、半自由空間における点音源の伝搬理論式をもとに、検討を行いました。

予測対象施設

予測対象とした主な音源は、屋上に設置するクーリングタワー及び屋内設置機器の発生音が外に伝播する排気口としました。

予測結果

単位：dB(A)

予測対象時期	予測結果 (敷地境界上の最大値)	規制基準との対比
1期工事完了後	56	
2期工事完了後	57	

注) 規制基準とは、「騒音規制法」及び「名古屋市環境保全条例」に基づく特定工場等において発生する騒音の規制基準値のうち、最大値が示された敷地である工業地域の基準値のうち、最も厳しい夜間(午後10時から翌日午前6時)の基準値を示す。(60dB)

主な環境保全のための措置

- ・屋内設置が可能な機器については屋内に設置します。
- ・設備本体へのサイレンサの設置や低騒音型機器を採用します。 等

評価

予測結果によると、予測の前提とした措置を講ずることで、周辺環境に及ぼす影響は低減されると判断します。

熱源施設の稼働による騒音レベルの敷地境界付近での最大値は、1期工事完了後及び2期工事完了後ともに、「騒音規制法」及び「名古屋市環境保全条例」に基づく特定工場等において発生する騒音の規制基準値を下回ります。

本事業の実施にあたっては、環境の保全のための措置を講ずることにより、周辺環境に及ぼす影響のさらなる低減に努めます。

(4) 新施設等関連車両の走行による騒音

新施設等関連車両の走行による騒音について、「日本音響学会 道路交通騒音の予測モデル“ ASJ RTN-Model 2008 ”」の予測式に基づき検討を行いました。

予測場所

前掲「大気質(3) 工事関係車両の走行による大気汚染」において示した予測場所のうち、新施設等関連車両の走行ルートに該当する地点としました。

予測結果

次項に示すとおりです。

環境の保全のための措置

- ・商業施設等の新施設利用者には、できる限り公共交通機関を利用してもらうよう広報活動を行います。
- ・1期工事及び2期工事完了後における休日の昼間のNo.10については、新施設等関連車両の走行により、現況では環境基準の値である65dBをわずかに上回ることから、今後、走行ルートの分散化などにより、周辺環境の改善を図るよう努めます。

評価

予測結果によると、1期工事完了後において、平日昼間の4断面、平日夜間の2断面、休日昼間及び夜間の3断面において供用時予測値が環境基準値を超えますが、休日昼間の3断面を除いて背景予測値からの増加はなく、その他の地点は環境基準の値以下です。2期工事完了後において、平日昼間の4断面、平日夜間の2断面、休日昼間及び夜間の3断面において供用時予測値が環境基準値を超えますが、平日昼間及び夜間の1断面、休日昼間の3断面を除いて背景予測値からの増加はなく、その他の地点は環境基準の値以下です。また、新施設等関連車両による増加分が2dB以上ある地点においては環境基準を下回り、環境基準を上回る地点における新施設等関連車両による増加分は1dB未満です。

本事業の実施にあたっては、環境の保全のための措置を講ずることにより、周辺の環境に及ぼす影響の低減に努めます。

【1期工事完了時 - 昼間】

単 位 : dB

予測断面	現況実測値	背景予測値	供用時予測値	増加分	環境基準	
平日	No. 1	71	71	71	0	70 以下
	No. 2	71	71	71	0	65 以下
	No. 3	69	69	69	0	70 以下
	No. 4	62	63	63	0	70 以下
	No. 5	66	66	66	0	70 以下
	No. 6	63	63	64	1	70 以下
	No. 7	63	63	63	0	65 以下
	No. 8	65	66	67	1	70 以下
	No. 9	65	65	66	1	-
	No.10	67	67	67	0	65 以下
	No.11	67	67	67	0	65 以下
	No.12	49	49	53	4	65 以下
休日	No. 1	70	70	70	0	70 以下
	No. 2	68	68	69	1	65 以下
	No. 3	67	67	68	1	70 以下
	No. 4	61	61	63	2	70 以下
	No. 5	64	64	65	1	70 以下
	No. 6	62	62	63	1	70 以下
	No. 7	62	62	63	1	65 以下
	No. 8	64	65	67	2	70 以下
	No. 9	61	61	62	1	-
	No.10	65	65	66	1	65 以下
	No.11	66	66	67	1	65 以下
	No.12	48	48	53	5	65 以下

【1期工事完了時 - 夜間】

単位 : dB

予測断面	現況実測値	背景予測値	供用時予測値	増加分	環境基準	
平日	No. 1	65	65	65	0	65 以下
	No. 2	66	66	66	0	60 以下
	No. 3	62	62	62	0	65 以下
	No. 4	58	58	58	0	65 以下
	No. 5	60	60	60	0	65 以下
	No. 6	57	57	57	0	65 以下
	No. 7	56	56	56	0	60 以下
	No. 8	59	60	60	0	65 以下
	No. 9	61	61	61	0	-
	No.10	62	62	62	0	60 以下
	No.11	60	60	60	0	60 以下
	No.12	47	47	50	3	60 以下
休日	No. 1	65	65	65	0	65 以下
	No. 2	66	66	66	0	60 以下
	No. 3	62	62	62	0	65 以下
	No. 4	58	58	58	0	65 以下
	No. 5	60	60	60	0	65 以下
	No. 6	58	58	58	0	65 以下
	No. 7	57	58	58	0	60 以下
	No. 8	59	60	60	0	65 以下
	No. 9	59	59	59	0	-
	No.10	62	62	62	0	60 以下
	No.11	60	61	61	0	60 以下
	No.12	46	46	52	6	60 以下

注)1: 「増加分」には、背景予測値から供用時予測値への増加量を示した。

2: 上記の数値は、道路端の予測値のうち増加分が多い方の数値を示す。

3: 現況実測値は、両道路端とも同じ数値とした。

4: No.9 は工業専用地域であり、環境基準が適用されないため、「-」とした。

【2期工事完了時 - 昼間】

単位：dB

	予測断面	現況実測値	背景予測値	供用時予測値	増加分	環境基準
平日	No. 1	71	71	71	0	70 以下
	No. 2	71	71	71	0	65 以下
	No. 3	69	69	69	0	70 以下
	No. 4	62	63	63	0	70 以下
	No. 5	66	66	67	1	70 以下
	No. 6	63	63	64	1	70 以下
	No. 7	63	63	64	1	65 以下
	No. 8	65	66	67	1	70 以下
	No. 9	65	65	66	1	-
	No.10	67	67	68	1	65 以下
	No.11	67	67	67	0	65 以下
	No.12	49	49	53	4	65 以下
	No.13	52	52	57	5	65 以下
休日	No. 1	70	70	70	0	70 以下
	No. 2	68	68	69	1	65 以下
	No. 3	67	67	68	1	70 以下
	No. 4	61	61	63	2	70 以下
	No. 5	64	64	65	1	70 以下
	No. 6	62	62	63	1	70 以下
	No. 7	62	62	63	1	65 以下
	No. 8	64	66	67	1	70 以下
	No. 9	61	61	62	1	-
	No.10	65	65	66	1	65 以下
	No.11	66	66	67	1	65 以下
	No.12	48	48	53	5	65 以下
	No.13	50	50	57	7	65 以下

【2期工事完了時 - 夜間】

単位：dB

	予測断面	現況実測値	背景予測値	供用時予測値	増加分	環境基準
平日	No. 1	65	65	65	0	65 以下
	No. 2	66	66	66	0	60 以下
	No. 3	62	62	62	0	65 以下
	No. 4	58	58	58	0	65 以下
	No. 5	60	60	60	0	65 以下
	No. 6	57	57	58	1	65 以下
	No. 7	56	56	56	0	60 以下
	No. 8	59	60	60	0	65 以下
	No. 9	61	61	62	1	-
	No.10	62	62	63	1	60 以下
	No.11	60	60	60	0	60 以下
	No.12	47	47	50	3	60 以下
	No.13	43	43	47	4	60 以下
休日	No. 1	65	65	65	0	65 以下
	No. 2	66	66	66	0	60 以下
	No. 3	62	62	62	0	65 以下
	No. 4	58	58	58	0	65 以下
	No. 5	60	60	60	0	65 以下
	No. 6	58	58	58	0	65 以下
	No. 7	57	58	58	0	60 以下
	No. 8	59	60	60	0	65 以下
	No. 9	59	59	59	0	-
	No.10	62	62	62	0	60 以下
	No.11	60	61	61	0	60 以下
	No.12	46	46	52	6	60 以下
	No.13	42	42	47	5	60 以下

注)1: 「増加分」には、背景予測値から供用時予測値への増加量を示した。

2: 上記の数値は、道路端の予測値のうち増加分が多い方の数値を示す。

3: 現況実測値は、両道路端とも同じ数値とした。

4: No.9 は工業専用地域であり、環境基準が適用されないため、「-」とした。

振 動

(1) 建設機械の稼働による振動

建設機械の稼働による振動について、振動伝搬理論式により検討を行いました。

予測結果

単位：dB

区域	予測結果 (敷地境界上の最大値)		規制基準との対比	
	ケース	ケース	ケース	ケース
C区域	67	-		-
A区域	60	66		
B区域	66	-		-

注)1:敷地境界上の最大値を示す。

2:規制基準とは、「振動規制法」及び「名古屋市環境保全条例」に基づく特定建設作業に伴う振動の規制に関する基準値をいう。(75dB)

3:ケース : 解体・建設工事、ケース : 建設工事

環境の保全のための措置

- ・ 工事の際は作業区域を十分考慮し、建設機械を適切に配置します。
- ・ 建設機械の使用に際しては、できる限り負荷を小さくするよう心がけるとともに、十分な点検・整備により、性能の維持に努めます。 等

評価

予測結果によると、建設機械の稼働による振動レベルは最大値で 60～67dB となり、建設機械の稼働による振動レベルは、「振動規制法」及び「名古屋市環境保全条例」に基づく特定建設作業に伴う振動の規制に関する基準値を下回ります。

また、一般に人体が振動を感じ始める評価の目安の一つの閾値 55dB を上回るのは、事業予定地敷地境界近傍に限られることから、周辺の環境に及ぼす影響は低減されると判断します。なお、本事業の実施にあたっては、環境の保全のための措置を講ずることにより、周辺の環境に及ぼす影響の低減に努めます。

(2) 工事関係車両の走行による振動

工事関係車両の走行による振動について、旧建設省土木研究所の提案式もしくはモンテカルロ法により検討を行いました。

予測場所

前掲「大気質(3) 工事関係車両の走行による大気汚染」において示した予測場所のうち、工事関係車両の走行ルートに該当する地点としました。

予測結果

【1期工事のピーク時期】

(C区域のピーク時期：工事着工後10ヶ月目、A及びB区域のピーク時期：工事着工後17ヶ月目)

単位：dB

予測断面	現況 実測値	背景 予測値	工事中 予測値	増加分	要請限度	
平日	No. 1	51 ~ 54	51 ~ 54	51 ~ 54	0.0 ~ 0.3	70 以下
	No. 2	50 ~ 55	50 ~ 55	50 ~ 55	0.0 ~ 0.4	
	No. 3	46 ~ 49	46 ~ 49	46 ~ 50	0.0 ~ 0.5	
	No. 4	35 ~ 40	39 ~ 44	39 ~ 44	0.0 ~ 0.2	
	No. 5	43 ~ 48	43 ~ 48	43 ~ 48	0.0 ~ 0.4	
	No. 6	39 ~ 43	45 ~ 49	45 ~ 49	0.0 ~ 0.6	
	No. 8	43 ~ 50	44 ~ 51	44 ~ 52	0.0 ~ 1.3	-
	No. 9	44 ~ 52	44 ~ 52	45 ~ 52	0.0 ~ 0.7	70 以下
	No.10	39 ~ 45	39 ~ 45	39 ~ 46	0.0 ~ 0.8	65 以下
	No.11	34 ~ 36	34 ~ 37	35 ~ 37	0.0 ~ 0.1	
	No.12	32 ~ 34	32 ~ 34	33 ~ 44	0.1 ~ 10.0	
	休日	No. 1	43 ~ 49	43 ~ 49	44 ~ 49	0.0 ~ 0.8
No. 2		40 ~ 49	40 ~ 49	40 ~ 50	0.0 ~ 1.6	
No. 3		41 ~ 46	41 ~ 46	41 ~ 47	0.0 ~ 1.3	
No. 4		33 ~ 37	39 ~ 43	39 ~ 43	0.0 ~ 0.3	
No. 5		36 ~ 40	36 ~ 40	36 ~ 41	0.0 ~ 0.9	
No. 6		34 ~ 39	43 ~ 46	43 ~ 47	0.0 ~ 0.6	
No. 8		36 ~ 45	38 ~ 46	38 ~ 48	0.0 ~ 2.4	-
No. 9		36 ~ 41	36 ~ 41	36 ~ 43	0.0 ~ 3.0	70 以下
No.10		34 ~ 37	34 ~ 37	34 ~ 38	0.0 ~ 2.3	65 以下
No.11		30 ~ 34	33 ~ 35	33 ~ 35	0.0 ~ 0.1	
No.12		<30 ~ 34	<30 ~ 34	30 ~ 42	0.1 ~ 10.1	

【2期期工事のピーク時期】(B区域のピーク時期：工事着工後80ヶ月目)

単位：dB

予測断面	現況 実測値	背景 予測値	工事中 予測値	増加分	要請限度	
平日	No. 1	51 ~ 54	51 ~ 54	51 ~ 54	0.0 ~ 0.2	70 以下
	No. 2	50 ~ 55	51 ~ 55	51 ~ 55	0.0 ~ 0.2	
	No. 3	46 ~ 49	46 ~ 49	46 ~ 50	0.0 ~ 0.3	
	No. 4	35 ~ 40	39 ~ 45	39 ~ 45	0.0 ~ 0.2	
	No. 5	43 ~ 48	43 ~ 48	43 ~ 48	0.0 ~ 0.2	
	No. 6	39 ~ 43	44 ~ 48	44 ~ 48	0.0 ~ 0.1	
	No. 8	43 ~ 50	43 ~ 51	43 ~ 51	0.0 ~ 0.2	-
	No. 9	44 ~ 52	44 ~ 52	45 ~ 53	0.0 ~ 0.9	70 以下
	No.10	39 ~ 45	39 ~ 45	39 ~ 45	0.0 ~ 0.5	70 以下
	No. 1	43 ~ 49	43 ~ 49	43 ~ 49	0.0 ~ 0.4	
No. 2	40 ~ 49	40 ~ 49	40 ~ 50	0.0 ~ 0.8		
No. 3	41 ~ 46	41 ~ 47	41 ~ 48	0.0 ~ 1.0		
No. 4	33 ~ 37	39 ~ 42	39 ~ 42	0.0 ~ 0.2	70 以下	
No. 5	36 ~ 40	36 ~ 41	36 ~ 41	0.0 ~ 0.5		
No. 6	34 ~ 39	41 ~ 44	41 ~ 44	0.0 ~ 0.1		
No. 8	36 ~ 45	37 ~ 46	37 ~ 46	0.0 ~ 0.2		
No. 9	36 ~ 41	37 ~ 41	38 ~ 43	0.1 ~ 3.1	-	
No.10	34 ~ 37	34 ~ 38	35 ~ 39	0.0 ~ 1.6	70 以下	

注)1:上記の数値は、工事関係車両の走行時間帯(7~19時)における最小値から最大値までを示した。

2:「増加分」には、工事関係車両が走行しない12時台を除く背景予測値から工事中予測値への増加量を示した。

3:上記の数値は、道路端の予測値のうち増加分が多い方の数値を示す。

4:現況実測値は、両道路端とも同じ数値とした。

5:増加分は、数値レベルを示すために小数第1位まで表示した。

6:振動レベルの測定下限値は30dBである。

7:No.9は工業専用地域であり、要請限度が適用されないため、「-」とした。

環境の保全のための措置

- ・土砂、資材等の搬出入については、積載量に応じた適正な車種の選定による運搬の効率化を推進することにより、さらに工事関係車両の走行台数を減らすよう努めます。
- ・工事関係の通勤者には、できる限り公共交通機関の利用や自動車の相乗りを指導し、通勤に使用する車両の走行台数を減らすよう努めます。 等

評価

予測結果によると、予測の前提とした措置を講ずることにより、工事中の予測値は 30～55dB となり、工事関係車両の走行による振動レベル (L_{10}) は、「振動規制法」に基づく要請限度を下回ります。また、工事関係車両の走行による背景予測値からの増加分は、全予測地点で 0.0～10.1dB 程度で、10.0～10.1dB 程度増加する No.12 における工事中の予測値は 42～44dB であり、一般に人体が振動を感じ始める評価の目安の一つである閾値 55dB 以下であることから、周辺の環境に及ぼす影響は小さいと判断します。

本事業の実施にあたっては、環境の保全のための措置を講ずることにより、周辺の環境に及ぼす影響の低減に努めます。

(3) 新施設等関連車両の走行による振動

新施設等関連車両の走行による振動について、旧建設省土木研究所の提案式もしくはモンテカルロ法により検討を行いました。

予測場所

前掲「大気質(3) 工事関係車両の走行による大気汚染」において示した予測場所のうち、工事関係車両の走行ルートに該当する地点としました。

予測結果

次項に示すとおりです。

環境の保全のための措置

- ・商業施設等の新施設利用者には、できる限り公共交通機関を利用してもらうよう広報活動を行います。
- ・振動レベルについては、一般に人体が振動を感じ始める評価の目安の一つとして、閾値 55dB にも配慮します。

評価

予測結果によると、供用時の予測値は昼間 30～55dB、夜間 30 未満～52dB となり、新施設等関連車両の走行による振動レベル (L_{10}) は、「振動規制法」に基づく要請限度を下回ります。また、新施設等関連車両の走行による背景予測値からの増加分は、全予測地点で昼間 0.0～5.9dB、夜間 0.0～2.5dB 程度の増加であり、比較的增加レベルが大きい No.12、No.13 における供用時の予測値は 40dB 以下です。一般に人体が振動を感じ始める評価の目安の一つである閾値 55dB 以下であることから、周辺の環境に及ぼす影響は小さいと判断します。

本事業の実施にあたっては、環境の保全のための措置を講ずることにより、周辺の環境に及ぼす影響の低減に努めます。

【1期工事完了後 - 昼間】

単位：dB

予測断面	現況 実測値	背景 予測値	供用時 予測値	増加分	要請限度	
平日	No. 1	51 ~ 54	51 ~ 54	51 ~ 54	0.0 ~ 0.1	70 以下
	No. 2	47 ~ 55	47 ~ 55	47 ~ 55	0.0 ~ 0.4	
	No. 3	46 ~ 49	46 ~ 49	46 ~ 49	0.0 ~ 0.2	
	No. 4	35 ~ 40	39 ~ 44	39 ~ 44	0.0 ~ 0.3	
	No. 5	43 ~ 48	43 ~ 48	43 ~ 48	0.0 ~ 0.3	
	No. 6	39 ~ 43	44 ~ 49	44 ~ 49	0.0 ~ 0.2	
	No. 7	38 ~ 44	38 ~ 44	38 ~ 44	0.0 ~ 0.1	
	No. 8	43 ~ 50	44 ~ 51	45 ~ 52	0.2 ~ 1.2	
	No. 9	40 ~ 52	40 ~ 52	40 ~ 52	0.0 ~ 0.2	
	No.10	38 ~ 45	38 ~ 45	39 ~ 45	0.0 ~ 0.5	
	No.11	33 ~ 36	34 ~ 37	34 ~ 37	0.0 ~ 0.4	65 以下
	No.12	30 ~ 34	30 ~ 34	33 ~ 38	1.1 ~ 5.9	-
休日	No. 1	43 ~ 49	43 ~ 49	43 ~ 49	0.1 ~ 0.3	70 以下
	No. 2	40 ~ 49	40 ~ 49	40 ~ 49	0.1 ~ 0.9	
	No. 3	41 ~ 46	41 ~ 46	41 ~ 47	0.1 ~ 0.9	
	No. 4	33 ~ 37	38 ~ 43	39 ~ 43	0.0 ~ 0.6	
	No. 5	36 ~ 40	36 ~ 40	36 ~ 41	0.1 ~ 0.7	
	No. 6	34 ~ 39	41 ~ 46	41 ~ 47	0.0 ~ 0.5	
	No. 7	34 ~ 40	36 ~ 44	36 ~ 45	0.3 ~ 1.7	
	No. 8	36 ~ 45	39 ~ 47	40 ~ 48	0.6 ~ 2.3	
	No. 9	36 ~ 41	36 ~ 41	37 ~ 41	0.1 ~ 1.3	
	No.10	34 ~ 37	34 ~ 37	35 ~ 38	0.3 ~ 1.6	
	No.11	30 ~ 34	33 ~ 35	33 ~ 36	0.1 ~ 0.9	70 以下
	No.12	<30 ~ 34	<30 ~ 34	30 ~ 38	1.2 ~ 4.9	65 以下

【1期工事完了後 - 夜間】

単位：dB

予測断面	現況 実測値	背景 予測値	供用時 予測値	増加分	要請限度	
平日	No. 1	39 ~ 51	39 ~ 51	39 ~ 51	0.0 ~ 0.1	65 以下
	No. 2	36 ~ 52	36 ~ 52	36 ~ 52	0.0 ~ 0.4	
	No. 3	30 ~ 49	30 ~ 49	30 ~ 49	0.0 ~ 0.3	
	No. 4	<30 ~ 39	31 ~ 44	31 ~ 44	0.0 ~ 0.2	
	No. 5	<30 ~ 41	<30 ~ 41	<30 ~ 41	0.0 ~ 0.4	
	No. 6	<30 ~ 38	35 ~ 45	35 ~ 45	0.0 ~ 0.2	
	No. 7	<30 ~ 40	<30 ~ 40	<30 ~ 40	0.0 ~ 0.2	
	No. 8	32 ~ 45	33 ~ 46	33 ~ 46	0.0 ~ 1.6	
	No. 9	34 ~ 45	34 ~ 45	34 ~ 45	0.0 ~ 0.3	
	No.10	35 ~ 44	35 ~ 44	36 ~ 44	0.0 ~ 0.7	
	No.11	30 ~ 34	30 ~ 35	30 ~ 35	0.0 ~ 0.8	65 以下
	No.12	<30 ~ 33	<30 ~ 33	<30 ~ 35	0.0 ~ 2.2	60 以下
休日	No. 1	37 ~ 46	37 ~ 46	37 ~ 46	0.0 ~ 0.2	65 以下
	No. 2	35 ~ 51	35 ~ 51	35 ~ 51	0.0 ~ 0.7	
	No. 3	<30 ~ 44	<30 ~ 44	<30 ~ 45	0.0 ~ 0.7	
	No. 4	<30 ~ 34	30 ~ 41	30 ~ 41	0.0 ~ 0.4	
	No. 5	<30 ~ 38	<30 ~ 38	<30 ~ 39	0.0 ~ 0.6	
	No. 6	<30 ~ 37	36 ~ 46	36 ~ 46	0.0 ~ 0.3	
	No. 7	30 ~ 37	30 ~ 37	30 ~ 39	0.0 ~ 1.5	
	No. 8	32 ~ 41	34 ~ 43	34 ~ 44	0.0 ~ 1.3	
	No. 9	32 ~ 42	32 ~ 42	32 ~ 42	0.0 ~ 1.5	
	No.10	30 ~ 39	30 ~ 39	30 ~ 39	0.1 ~ 1.3	
	No.11	<30 ~ 34	<30 ~ 34	<30 ~ 34	0.0 ~ 0.7	-
	No.12	<30 ~ 31	<30 ~ 31	<30 ~ 32	0.0 ~ 1.6	65 以下

注)1:上記の数値は、振動規制法に基づく時間の区分(昼間:7時から20時まで、夜間:20時から翌日7時まで)における最小値から最大値までを示した。

2:「増加分」には、背景予測値から供用時予測値への増加量を示した。

3:上記の数値は、道路端の予測値のうち増加分が多い方の数値を示す。

4:現況実測値は、両道路端とも同じ数値とした。

5:増加分は、数値レベルを示すために小数第1位まで表示した。

6:振動レベルの測定下限値は30dBであるため、それ未満の数値は「<30」と示した。

7:No.9は工業専用地域であり、要請限度が適用されないため、「-」とした。

【2期工事完了後 - 昼間】

単位：dB

予測断面	現況 実測値	背景 予測値	供用時 予測値	増加分	要請限度	
平日	No. 1	51 ~ 54	51 ~ 54	51 ~ 54	0.0 ~ 0.2	70 以下
	No. 2	47 ~ 55	47 ~ 55	47 ~ 55	0.0 ~ 0.4	
	No. 3	46 ~ 49	46 ~ 49	46 ~ 49	0.0 ~ 0.3	
	No. 4	35 ~ 40	39 ~ 44	39 ~ 45	0.0 ~ 0.3	
	No. 5	43 ~ 48	43 ~ 48	43 ~ 48	0.0 ~ 0.4	
	No. 6	39 ~ 43	44 ~ 49	44 ~ 49	0.1 ~ 0.4	
	No. 7	38 ~ 44	38 ~ 44	39 ~ 45	0.0 ~ 0.9	
	No. 8	43 ~ 50	44 ~ 51	45 ~ 52	0.3 ~ 1.2	
	No. 9	40 ~ 52	40 ~ 52	41 ~ 52	0.1 ~ 0.9	
	No. 10	38 ~ 45	38 ~ 45	39 ~ 45	0.2 ~ 1.0	
	No. 11	33 ~ 36	34 ~ 37	34 ~ 37	0.1 ~ 0.5	65 以下
	No. 12	30 ~ 34	30 ~ 34	33 ~ 38	1.1 ~ 5.9	
	No. 13	33 ~ 38	33 ~ 38	36 ~ 40	1.1 ~ 4.3	
休日	No. 1	43 ~ 49	43 ~ 49	43 ~ 49	0.1 ~ 0.3	70 以下
	No. 2	40 ~ 49	40 ~ 49	40 ~ 49	0.1 ~ 0.9	
	No. 3	41 ~ 46	41 ~ 46	41 ~ 47	0.1 ~ 0.9	
	No. 4	33 ~ 37	38 ~ 43	39 ~ 44	0.0 ~ 0.6	
	No. 5	36 ~ 40	36 ~ 40	36 ~ 41	0.1 ~ 0.8	
	No. 6	34 ~ 39	41 ~ 46	41 ~ 47	0.0 ~ 0.5	
	No. 7	34 ~ 40	36 ~ 44	36 ~ 45	0.4 ~ 1.7	
	No. 8	36 ~ 45	39 ~ 47	40 ~ 48	0.7 ~ 2.3	
	No. 9	36 ~ 41	36 ~ 41	37 ~ 42	0.5 ~ 1.6	
	No. 10	34 ~ 37	34 ~ 37	35 ~ 38	0.3 ~ 1.6	
	No. 11	30 ~ 34	33 ~ 35	33 ~ 36	0.2 ~ 1.0	65 以下
	No. 12	<30 ~ 34	<30 ~ 34	30 ~ 38	1.2 ~ 4.9	
	No. 13	30 ~ 32	30 ~ 32	31 ~ 35	1.1 ~ 4.3	

【2期工事完了後 - 夜間】

単位：dB

予測断面	現況 実測値	背景 予測値	供用時 予測値	増加分	要請限度	
平日	No. 1	39 ~ 51	39 ~ 51	39 ~ 51	0.0 ~ 0.2	65 以下
	No. 2	36 ~ 52	36 ~ 52	36 ~ 52	0.0 ~ 0.4	
	No. 3	30 ~ 49	30 ~ 49	30 ~ 49	0.0 ~ 0.4	
	No. 4	<30 ~ 39	31 ~ 44	31 ~ 44	0.0 ~ 0.3	
	No. 5	<30 ~ 41	<30 ~ 41	<30 ~ 41	0.0 ~ 0.6	
	No. 6	<30 ~ 38	35 ~ 45	35 ~ 45	0.0 ~ 0.3	
	No. 7	<30 ~ 40	<30 ~ 40	<30 ~ 41	0.0 ~ 0.8	
	No. 8	32 ~ 45	33 ~ 46	33 ~ 46	0.0 ~ 1.6	
	No. 9	34 ~ 45	34 ~ 45	34 ~ 45	0.0 ~ 1.3	
	No. 10	35 ~ 44	35 ~ 44	36 ~ 45	0.0 ~ 1.1	
	No. 11	30 ~ 34	30 ~ 35	30 ~ 35	0.0 ~ 0.8	60 以下
	No. 12	<30 ~ 33	<30 ~ 33	37 ~ 35	0.0 ~ 2.2	
	No. 13	<30 ~ 36	<30 ~ 36	<30 ~ 38	0.0 ~ 2.4	
休日	No. 1	37 ~ 46	37 ~ 46	37 ~ 46	0.0 ~ 0.2	65 以下
	No. 2	35 ~ 51	35 ~ 51	35 ~ 51	0.0 ~ 0.8	
	No. 3	<30 ~ 44	<30 ~ 44	<30 ~ 45	0.0 ~ 0.7	
	No. 4	<30 ~ 34	30 ~ 41	30 ~ 41	0.0 ~ 0.4	
	No. 5	<30 ~ 38	<30 ~ 38	<30 ~ 39	0.0 ~ 0.6	
	No. 6	<30 ~ 37	36 ~ 46	36 ~ 46	0.0 ~ 0.3	
	No. 7	30 ~ 37	30 ~ 37	30 ~ 39	0.0 ~ 1.7	
	No. 8	32 ~ 41	34 ~ 43	34 ~ 44	0.0 ~ 1.3	
	No. 9	32 ~ 42	32 ~ 42	32 ~ 42	0.0 ~ 2.5	
	No. 10	30 ~ 39	30 ~ 39	30 ~ 39	0.1 ~ 1.3	
	No. 11	<30 ~ 34	<30 ~ 34	<30 ~ 34	0.0 ~ 0.8	60 以下
	No. 12	<30 ~ 31	<30 ~ 31	<30 ~ 32	0.0 ~ 1.6	
	No. 13	<30 ~ 34	<30 ~ 34	<30 ~ 35	0.0 ~ 1.3	

注)1:上記の数値は、振動規制法に基づく時間の区分(昼間:7時から20時まで、夜間:20時から翌日7時まで)における最小値から最大値までを示した。

2:「増加分」には、背景予測値から供用時予測値への増加量を示した。

3:上記の数値は、道路端の予測値のうち増加分が多い方の数値を示す。

4:現況実測値は、両道路端とも同じ数値とした。

5:増加分は、数値レベルを示すために小数第1位まで表示した。

6:振動レベルの測定下限値は30dBであるため、それ未満の数値は「<30」と示した。

7:No.9は工業専用地域であり、要請限度が適用されないため、「-」とした。

低周波音

熱源施設の稼働による低周波音について、半自由空間の音源の伝搬理論式をもとに検討を行いました。

予測結果

単位：dB

予測対象時期	予測結果 (敷地境界上の最大値)	参照値
1期工事完了後	67	92
2期工事完了後	67	

注)1:予測値は、G特性で示す。

2:参照値は、「低周波音問題対応の手引書」(平成16年6月、環境省)に示されている苦情等に対して低周波音によるものかを判断するための目安である。

環境の保全のための措置

- ・屋内設置が可能な機器については屋内に設置します。
- ・施設内の機器に対しては、頑強な建物壁面の施工、機械室内の吸音材の施工により、施設壁面の透過する低周波音を周辺環境に影響を及ぼすおそれがないように低減させます。

評価

予測結果によると、予測の前提とした措置を講ずることで、施設機器の稼働による低周波音圧レベル(G特性)の予測結果は、1期工事完了後及び2期工事完了後はいずれも最大で67dBと予測され、低周波音の苦情に対して低周波音によるものかを判断する目安である参照値(92dB)以下、並びに、「物的苦情に関する参照値」、「心身に係る苦情に関する参照値」と比較すると、63~80Hzの周波数で最大4dB程度超えますが、現況において計測した数値程度であり、周辺環境に及ぼす影響は小さいと判断します。

本事業の実施にあたっては、環境の保全のための措置を講ずることにより、周辺の環境に及ぼす影響のさらなる低減に努めます。

水質・底質

(1) 工事中

工事中に発生する水質汚濁物質(pH、SS、カドミウム、鉛、砒素、総水銀、ベンゼン)について検討を行いました。

予測結果

雨水及び湧水による排水は、管理濃度を遵守し排出することから、1期工事及び2期工事ともに、工事期間中の排水濃度は、以下のとおりと予測されます。

- ・ pH : 5.8~8.6 程度
- ・ カドミウム濃度 : 0.1mg/ℓ 以下
- ・ 鉛濃度 : 0.1mg/ℓ 以下
- ・ 砒素濃度 : 0.1mg/ℓ 以下
- ・ 総水銀濃度 : 0.005mg/ℓ 以下
- ・ ベンゼン濃度 : 0.1mg/ℓ 以下
- ・ SS 濃度 (沈砂設備出口) : 154mg/ℓ (汚濁負荷量 : 11.3~31.7kg/h)

また、現地盤面からの掘削深さをできる限り少なくすること、止水性の高い山留め壁を不透水層まで構築することなどにより、湧水量を極力減らすことで、港北運河への排水量は低減されると予測されます。

環境の保全のための措置

- ・ 工事中に発生する濁水は、事業予定地内に沈砂設備を設置し、適切に処理した後、既設の雨水排水管を経て港北運河へ放流します。
- ・ 沈砂設備は、洪水調整容量の算定に基づき必要容量を設け、位置、設置数は、施工計画にあわせて、工事施工の障害とならない場所、維持管理が容易な場所などを検討して選定します。 等評価

予測結果によると、適切な沈砂設備の設置、排水の適切な管理を行うことで、pH 及び SS 濃度は、「水質汚濁関係ハンドブック」(名古屋市, 2012年)に示す建設工事における排水対策の目安値以下、また、カドミウム、鉛、砒素、総水銀及びベンゼンは、「水質汚濁防止法」の特定施設に係る排水基準値以下となることから、港北運河の水質・底質に及ぼす影響はほとんどないものと判断します。

また、現地盤面からの掘削深さをできる限り少なくすること、止水性の高い山留め壁を不透水層まで構築することなどにより湧水量を極力減らすことにより、港北運河への排水量は低減されるものと判断します。

本事業の実施にあたっては、環境の保全のための措置を講ずることにより、港北運河の水質・底質に及ぼす影響のさらなる低減に努めます。

(2) 熱源施設の運河水循環による温度差利用に伴う運河水への影響

熱源施設の運河水循環による温度差利用に伴う運河水への影響について検討を行いました。

予測結果

a. 放熱時

水温 30 の運河水を利用開始した場合の温度変化は、運河水利用の終了時間頃に最大となります。また、断面では、放水口から対岸に向かうにしたがって水温は下がりますが、対岸に当たって拡散する際に一部水温の上昇が見られます。

運河水利用を停止すると、翌日の利用開始時までには概ね前日の開始時の水温に戻ると予測されます。

b. 採熱時

水温 7 の運河水を利用開始した場合の温度変化は、運河水利用の終了時間頃に最大となります。また、断面では、放水口から対岸に向かうにしたがって水温の上昇が見られます。

運河水利用を停止すると、翌日の利用開始時までには3~4 程度であり、開始時点の7 まで水温は回復しないと予測されますが、翌日の運転開始は水温が7 以上となった時点から開始するものとします。

環境の保全のための措置

- ・ 取水口と放水口は、港北運河の運河水をできる限り効率的に利用できるように配置します。
- ・ 取水口と放水口の水深は、運河深さの中央部とします。 等

評価

予測結果によると、予測の前提とした措置を講ずることにより、放熱時に放水口から水温 36～37 で放水された場合、36～37 の範囲は運河全体の 0.01%程度で、取水水温 31～32 に対して、大部分(95%程度)は 30～33 の水温であり、また採熱時に放水口から水温 3～4 で放水された場合、3～4 の範囲は運河全体の 0.2%程度で、取水水温 6～7 に対して、大部分(99%程度)は 4～6 の水温であることから、港北運河の水温変化に対する影響は低減されていると判断します。

また、利用開始時の取水温度の状況を踏まえ、運河水利用の運転条件で適正な運転制御・管理を行うことで、運河水循環による温度差利用に伴う運河水の水温への影響はほとんどないと判断します。

(3) 運河水取水・放水口付近における底泥の舞い上がりの影響

熱源施設の運河水循環による運河水取水・放水口付近における底泥の舞い上がりの影響について検討を行いました。

予測結果

放熱時及び採熱時ともに、断面において、0.13～0.21m/s の流速は放水口付近に限られ、運河底面付近ではさらに小さくなると予測されます。

取水口の断面においては、取水口に入った後の水流速は 0.13～0.21m/s ですが、運河内では 0.1m/s 以下と予測されます。

平面においても、0.13～0.21m/s の流速は放水口付近に限られ、港北運河内で水流速は概ね 0.1 m/s 以下です。

以上のことから、運河水取水・放水口付近における底泥の舞い上がりはほとんどないと予測されます。

環境の保全のための措置

- ・取水・放水口にはボックスを設置し、流速を 3 割程度低減します。
- ・取水・放水口の中央部から運河底面までは 1m 程度水深差を確保し、運河底面に直接流れがあたらないよう計画します。等

評価

予測結果によると、予測の前提とした措置を講ずることにより、放熱時及び採熱時ともに 0.13～0.21m/s の流速は放水口付近に限られ、運河底面付近ではさらに小さくなると予測され、また取水・放水口の構造は、運河底面に直接流れがあたらないよう計画することから、底泥の舞い上がり及び影響はほとんどないと判断します。

本事業の実施にあたっては、環境の保全のための措置を講ずることにより、底泥の舞い上がり及び影響のさらなる低減に努めます。

地下水

工事中の掘削等の土工による地下水への影響について検討を行いました。

予測結果

基準不適合土壌の残置が確認されているA及びB区域掘削工事において、現地盤面からの掘削深さは、アンダーパス部を除いて1.5m程度であり、基準不適合土壌が残置する範囲の掘削は限られ、またアンダーパス部の掘削範囲においては、基準不適合土壌の残置はほとんどありません。一方、地下水位は現地盤面から-1.8~-1.0m程度ですが、現時盤面から-1.0m以上掘削する範囲では、透水係数が 3.0×10^{-6} cm/sのシルト層まで山留壁を根入れするなど、湧出水の発生を抑制する工法を採用することから、掘削に伴う基準不適合土壌による地下水への影響はほとんどないと予測されます。

また、杭工事においては、基準不適合土壌が残置する範囲は、関係機関と協議し、適正な工法を採用するとともに、鋼矢板で囲い込んだ範囲は「土壤汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドライン(改訂第2版)」(平成24年8月 環境省 水・大気環境局 土壤環境課)に準じた汚染を拡散させない工法を採用することから、掘削に伴う基準不適合土壌による地下水への影響はほとんどないと予測されます。

なお、A区域の南東側に一部未調査範囲が存在しますが、当該範囲は貯炭場として利用されていた場所であり、既存調査における同様の地歴での調査結果を参考にすると、仮に基準不適合土壌が確認された場合においても、確認される物質は自然由来と考えられる物質と想定され、調査済範囲と同様の対応を行うことで掘削等の土工による地下水汚染はほとんどないと予測されます。

環境の保全のための措置

- ・事業予定地内で発生する掘削土は、盛土として極力再利用することにより、現地盤面からの掘削深さ、基準不適合土壌の残置する範囲の掘削を最小限とします。
- ・掘削範囲は必要に応じて山留壁で止水してから掘削します。 等

評価

予測結果によると、本事業の工事にあたっては現地盤面からの掘削深さを最小限とし、基準不適合土壌の残置する範囲の掘削を極力減らすこと、必要に応じて山留壁で止水してから掘削することなどの予測の前提とした措置を講ずることにより、基準不適合土壌による地下水への影響はほとんどないと判断します。

本事業の実施にあたっては、環境の保全のための措置を講ずることにより、周辺的环境に及ぼす影響のさらなる低減に努めます。

土 壤

工事中の土工による基準不適合土壌の飛散の影響について検討を行いました。

予測結果

基準不適合土壌の残置が確認されているA及びB区域掘削工事において、現地盤面からの掘削深さは、アンダーパス部を除いて1.5m程度であり、基準不適合土壌が残置する範囲の掘削は限られ、またアンダーパス部の掘削範囲においては、基準不適合土壌の残置はほとんどないことから、基準不適合土壌の飛散はほとんどないと予測されます。

また、自然由来と考えられる基準不適合土壌が含まれる可能性がある土壌を仮置きする際には、飛散防止シートの敷設等を行って周辺地域への飛散を防止し、工事中的表層土壌については、基準不適合土壌が表面に出ないように、鉄板などで被覆するなどの対応を行います。

なお、未調査範囲は「土壌汚染対策法」などに基づき適正な調査を行い、基準不適合土壌が確認された場合は、調査済範囲と同様の対応を行います。未調査範囲は、貯炭場として利用されていた場所であり、既存調査における同様の地歴での調査結果を参考にすると、仮に基準不適合土壌が確認された場合においても、確認される物質は自然由来と考えられる物質と想定されます。

環境の保全のための措置

- ・鋼矢板で囲い込んだ範囲以外の掘削土はできる限り盛土材として再利用するなど、場外へ搬出する土量を極力少なくします。杭汚泥については、今後関係機関と協議を行い、適正に場外処分を行います。
- ・鋼矢板で囲い込んだ範囲内の施工にあたっては、範囲外へ基準不適合土壌が拡散しない工法を採用します。 等

評価

予測結果によると、基準不適合土壌が残置する範囲の掘削は限られることから、周辺環境への掘削等の土工による基準不適合土壌の飛散はほとんどないと判断します。

なお、掘削土は、関係機関と協議を行い極力事業予定地内で利用していくことにより、事業予定地外への搬出土壌量を極力低減します。また、タイヤ洗浄装置の設置や必要に応じた散水を行うなど土壌の管理を適切に行うことで、基準不適合土壌の飛散の影響は低減に努めます。

景 観

熱源施設・新施設等の存在が地域景観に及ぼす影響について、フォトモンタージュの作成等により検討を行いました。

予測結果

新たに洗練されたイメージの都市空間が出現し、明るい都市空間を感じさせ、建物高さを抑えることにより、周辺施設と調和し、圧迫感は緩和されると予測されます。

また、敷地内及び敷地境界には、中高木を含む緑地を整備することにより、安らぎと潤いを感じさせると予測されます。

[No.1 地点（港北公園）]



現 況



1期・2期工事完了後

[No.2 地点（地下鉄名港線東海通駅出口）]



現 況



1期・2期工事完了後

[No.3 地点（東海橋）]



現 況



1期工事完了後



2期工事完了後

[No.4 地点 (いろは橋)]



現 況



1 期工事完了後



2 期工事完了後

[No.5 地点 (本宮橋)]



現 況



1 期工事完了後



2 期工事完了後

環境の保全のための措置

- ・事業予定地は、「名古屋市景観計画」(平成 23 年 9 月)で位置づけられた都市景観形成地区の 1 つである「築地都市景観形成地区」に一部含まれることから、“活気とにぎわいにあふれた港まちらしい個性豊かな都市空間”を考慮しつつ、既存の周辺建物イメージと調和を感じさせる施設とします。
- ・敷地内の建物は高さ 31m 以下の建物を基本とすることにより、周辺施設と調和し、圧迫感を緩和するように配慮します。 等

評価

予測結果によると、現在の工場跡地などの事業予定地に新たな熱源施設・新施設等が出現するものの、予測の前提とした措置を講ずることで、新たに整備した緑地が既存の景観に調和し溶け込むことにより景観に及ぼす影響は低減され、これまでの都市空間や水辺景観に著しい変化はみられません。また、周辺施設と調和した安らぎと潤いのある、賑わい創出の新たな施設として、魅力ある景観が創出されるものと判断します。

廃棄物等

(1) 工事中

工事に発生する廃棄物等について、発生原単位及び工事計画より検討を行いました。

予測結果

区域	工事	廃棄物等の種類	発生量 ^{注)}			再資源化率 (%)
				廃棄物量	再資源化量	
1期工事 C区域	現況施設 解体工事	コンクリート塊 (t)	約 125	約 0	約 125	約 100
		木くず (t)	約 5	約 0	約 5	約 100
		金属くず (t)	約 50	約 0	約 50	約 100
		ガラス・陶磁器くず (t)	約 23	約 12	約 12	約 50
		廃プラスチック (t)	約 5	約 3	約 2	約 30
		その他 (t)	約 2	約 1	約 1	約 30
	地表面 舗装部 除去工事	コンクリート塊 (t)	約 37,250	約 0	約 37,250	約 100
		アスファルト (t)	約 1,788	約 0	約 1,788	約 100
	新施設 建設工事	汚泥 (m ³)	約 8,708	約 4,354	約 4,354	約 50
		建設残土 (m ³)	約 3,804	約 0	約 3,804	約 100
建設廃材 (t)		約 659	約 132	約 527	約 80	
1期工事 A区域	現況施設 解体工事	コンクリート塊 (t)	約 45,400	約 0	約 45,400	約 100
		木くず (t)	約 17	約 0	約 17	約 100
		金属くず (t)	約 1,121	約 0	約 1,121	約 100
		ガラス・陶磁器くず (t)	約 154	約 77	約 77	約 50
		廃プラスチック (t)	約 33	約 23	約 10	約 30
		その他 (t)	約 94	約 66	約 28	約 30
	地表面 舗装部 除去工事	コンクリート塊 (t)	約 13,250	約 0	約 13,250	約 100
		アスファルト (t)	約 11,796	約 0	約 11,796	約 100
	新施設 建設工事	汚泥 ¹ (m ³)	約 42,200	-	-	-
		建設残土 ² (m ³)	約 74,350	-	-	-
建設廃材 (t)		約 6,395	約 1,258	約 5,137	約 80 約 100 ^{注)2}	
1期工事 B区域	現況施設 解体工事	コンクリート塊 (t)	約 4,625	約 0	約 4,625	約 100
		木くず (t)	約 24	約 0	約 24	約 100
		金属くず (t)	約 420	約 0	約 420	約 100
		ガラス・陶磁器くず (t)	約 84	約 42	約 42	約 50
		廃プラスチック (t)	約 22	約 15	約 7	約 30
		その他 (t)	約 14	約 10	約 4	約 30
	地表面 舗装部 除去工事	アスファルト (t)	約 228	約 0	約 228	約 100
	新施設 建設工事	建設廃材 (t)	約 30	約 6	約 24	約 80

注)1:発生量は、再資源化前の量を示す。

2:新施設建設工事の再資源化率のうち、上段は地区内幹線道路以外、下段は地区内幹線道路の数値を示す。

1:汚泥発生量は杭の掘削量とした。再資源化量は、今後関係機関と協議を行い、場内で利用できるものは利用していくものとし、できる限り再資源化に努めるものとする。

2:建設残土発生量は掘削土量である。掘削土はできる限り事業予定地内で再利用する計画である。なお、鋼矢板で囲い込んだ範囲の掘削量は、1期工事：A区域は約12,000m³である。

区域	工 事	廃棄物等の種類	発 生 量 ^{注)}			再資源化率 (%)
				廃棄物量	再資源化量	
2期工事 B区域	現況施設 解体工事	コンクリート塊 (t)	約 9,725	約 0	約 9,725	約 100
		木くず (t)	約 50	約 0	約 50	約 100
		金属くず (t)	約 870	約 0	約 870	約 100
		ガラス・陶磁器くず (t)	約 174	約 87	約 87	約 50
		廃プラスチック (t)	約 44	約 31	約 13	約 30
		その他 (t)	約 29	約 20	約 9	約 30
	地 表 面 舗 装 部 除去工事	コンクリート塊 (t)	約 26,750	約 0	約 26,750	約 100
		アスファルト (t)	約 10,320	約 0	約 10,320	約 100
	新施設 建設工事	汚 泥 ¹ (m ³)	約 44,200	-	-	-
建設残土 ² (m ³)		約 55,675	-	-	-	
建設廃材 (t)		約 6,628	約1,326	約 5,302	約 80	

注)1:発生量は、再資源化前の量を示す。

1:汚泥発生量は杭の掘削量とした。再資源化量は、今後関係機関と協議を行い、場内で利用できるものは利用していくものとし、できる限り再資源化に努めるものとする。

2:建設残土発生量は掘削土量である。掘削土はできる限り事業予定地内で再利用する計画である。なお、鋼矢板で囲い込んだ範囲の掘削量は、2期工事：B区域は約5,100m³である。

環境の保全のための措置

- ・工事の実施により発生した廃棄物等については、関係法令等を遵守して、適正処理を図るとともに、分別回収の上、減量化及び再利用・再資源化に努めます。
- ・現況施設の解体に伴い発生するコンクリート塊、鉄筋、鉄骨について、再生資源としてリサイクルに努めます。等

評価

予測結果によると、予測の前提とした措置を講ずることにより、工事中に発生する廃棄物等は、1期工事及び2期工事ともに、種類ごとに約30～100%の再資源化(基準不適合土壌は除く)が図られるため、廃棄物等による環境負荷は低減されるものと判断します。また、アスベストは、関係法令に基づき適切に対応を行うことから、周辺の環境に及ぼす影響はないものと判断します。

本事業の実施にあたっては、環境の保全のための措置を講ずることにより、廃棄物等による環境負荷のさらなる低減に努めます。

(2) 供用時

供用時に発生する廃棄物等について、検討を行いました。

予測結果

時期	区 域	用途区分	発生量 ^{注)} (m ³ /日)			再資源化率 (%)
				廃棄物量	再資源化量	
1 期 工 事 完 了 後	C 区域	ゴルフ練習場	約 4.0	約 1.6	約 2.4	約 60
		クラブハウス	約 2.0	約 0.8	約 1.2	約 60
		喫茶店	約 2.6	約 1.1	約 1.5	約 58
		事務所	約 1.3	約 0.5	約 0.8	約 62
		倉庫	約 0.4	約 0	約 0.4	約 100
		スポーツ施設	約 36.7	約 14.7	約 22.0	約 60
		駐車場	約 19.7	約 1.8	約 17.9	約 91
		緑地等	約 0.1	約 0	約 0.1	約 100
	A 区域	商業施設(小売店舗)	約 53.2	約 9.7	約 43.5	約 81
		" (飲食店)	約 15.1	約 6.5	約 8.6	約 57
		集合住宅	約 17.9	約 8.7	約 9.2	約 51
		エネルギー施設	約 9.9	約 0.9	約 9.0	約 91
		駐車場	約 102.4	約 9.3	約 93.1	約 91
		緑地等	約 0.3	約 0	約 0.3	約 100
	B 区域	エコステーション	約 7.7	約 0.7	約 7.0	約 91
合 計			約 273.3	約 56.3	約 217.0	約 79

時期	区 域	用途区分	発生量 ^{注)} (m ³ /日)			再資源化率 (%)
				廃棄物量	再資源化量	
2 期 工 事 完 了 後	C 区域	ゴルフ練習場	約 4.0	約 1.6	約 2.4	約 60
		クラブハウス	約 2.0	約 0.8	約 1.2	約 60
		喫茶店	約 2.6	約 1.1	約 1.5	約 58
		事務所	約 1.3	約 0.5	約 0.8	約 62
		倉庫	約 0.4	約 0	約 0.4	約 100
		スポーツ施設	約 36.7	約 14.7	約 22.0	約 60
		駐車場	約 19.7	約 1.8	約 17.9	約 91
		緑地等	約 0.1	約 0	約 0.1	約 100
	A 区域	商業施設(小売店舗)	約 53.2	約 9.7	約 43.5	約 81
		" (飲食店)	約 15.1	約 6.5	約 8.6	約 57
		集合住宅	約 17.9	約 8.7	約 9.2	約 51
		エネルギー施設	約 9.9	約 0.9	約 9.0	約 91
		駐車場	約 102.4	約 9.3	約 93.1	約 91
		緑地等	約 0.3	約 0	約 0.3	約 100
	B 区域	エコステーション	約 7.7	約 0.7	約 7.0	約 91
		複合業務施設	約 386.0	約 154.4	約 231.6	約 60
		集合住宅	約 14.3	約 6.9	約 7.4	約 52
		エネルギー施設	約 8.8	約 0.8	約 8.0	約 91
		駐車場	約 16.5	約 1.5	約 15.0	約 91
緑地等		約 0.3	約 0	約 0.3	約 100	
合 計			約 699.2	約 219.9	約 479.3	約 69

注) 1:発生量は、再資源化前の量を示す。

環境の保全のための措置

- ・事業の実施により発生した廃棄物等については、関係法令等を遵守して、適正処理を図るとともに、減量化及び再利用・再資源化に努めます。
- ・資源化利用が容易になるよう分別回収場所を設け、分別回収を徹底します。等

評価

予測結果によると、1期工事完了後には約 270m³/日、2期工事完了後には約 700m³/日の廃棄物等が生じます。予測の前提とした措置を講ずることにより、1期工事完了後には約 79%、2期工事完了後には約 69%の再資源化が図られるため、廃棄物等による環境負荷は低減されるものと判断します。本事業の実施にあたっては、環境の保全のための措置を講ずることにより、廃棄物等による環境負荷のさらなる低減に努めます。

温室効果ガス等

(1) 工事中

工事に伴い温室効果ガスを排出するため、この排出量について検討を行いました。

予測結果

単位：tCO₂

区 分			温室効果ガス排出量 (CO ₂ 換算)		
			小 計	行為別合計	
1 期 工 事 中	ア 建設機械の稼働	燃料消費 (CO ₂)	4,011	約 9,300	
		電力消費 (CO ₂)	5,262		
				[4,764]	[約 8,800]
	イ 建設資材の使用	建設資材の使用 (CO ₂)	372,825	約 389,800	
		建築用断熱材の現場発泡 (HFC-134a)	16,926		
	ウ 建設資材等の運搬	CO ₂	14,407	約 14,600	
		CH ₄	7		
		N ₂ O	170		
	エ 廃棄物の発生	焼 却	CO ₂	663	約 1,500
			N ₂ O	14	
埋 立		CH ₄	805		
合 計				約 415,100 [約 414,600]	

単位：tCO₂

区 分			温室効果ガス排出量 (CO ₂ 換算)		
			小 計	行為別合計	
2 期 工 事 中	ア 建設機械の稼働	燃料消費 (CO ₂)	2,218	約 6,500	
		電力消費 (CO ₂)	4,294		
				[3,888]	[約 6,100]
	イ 建設資材の使用	建設資材の使用 (CO ₂)	64,975	約 81,300	
		建築用断熱材の現場発泡 (HFC-134a)	16,319		
	ウ 建設資材等の運搬	CO ₂	7,994	約 8,100	
		CH ₄	4		
		N ₂ O	94		
	エ 廃棄物の発生	焼 却	CO ₂	691	約 1,500
			N ₂ O	15	
埋 立		CH ₄	773		
合 計				約 97,400 [約 97,000]	

注) 電力消費及び合計の欄に示す上段の数値は実排出係数、下段は調整後排出係数を用いて算出した温室効果ガス量です。

環境の保全のための措置

- ・ 工事中に際しては、建設機械の不要なアイドリングを中止するとともに、作業効率や機械の燃料消費率の向上に努めます。
- ・ 工事中の型枠材等の使用に際しては、熱帯雨林の伐採を伴わない鋼製型枠、特殊型枠、樹脂製型枠等の使用に努めます。
- ・ 燃費の良い車種、低公害車の導入に努めます。
- ・ 工事中に発生した廃棄物等については、関係法令等を遵守して、適正処理を図るとともに、分別回収の上、減量化並びに再利用・再資源化に努めます。 等

評価

本事業の実施にあたっては、環境の保全のための措置を講ずることにより、温室効果ガス排出量の低減に努めます。

(2) 供用時

供用に伴い温室効果ガスを排出等するため、この排出量及び吸収量について検討を行いました。

予測結果

単位：tCO₂/年

区 分				温室効果ガス排出量 (CO ₂ 換算)	
				小 計	行為別合計
1 期 工 事 完 了 後	ア 新施設の存在・供用	エネルギーの使用 (CO ₂)	電 気	5,690	32,528 [30,497]
			都市ガス (うちエネルギー施設)	[3,659] 19,222 (13,465)	
		新施設の存在 (HFC-134a)		7,616	
		イ 新施設関連自動車交通の発生・集中		CO ₂	
			CH ₄	9	15,655
			N ₂ O	309	
	ウ 廃棄物の発生	一般廃棄物	CH ₄	0	
			N ₂ O	114	
		廃プラスチック	CO ₂	54	
			N ₂ O	2	
エ 緑化・植栽によるCO ₂ の吸収・固定量			672	672	
合 計				47,681	[45,650]

単位：tCO₂/年

区 分				温室効果ガス排出量 (CO ₂ 換算)	
				小 計	行為別合計
2 期 工 事 完 了 後	ア 新施設の存在・供用	エネルギーの使用 (CO ₂)	電 気	10,562	61,254 [57,269]
			都市ガス (うちエネルギー施設)	[6,577] 35,732 (26,543)	
		新施設の存在 (HFC-134a)		14,960	
		イ 新施設関連自動車交通の発生・集中		CO ₂	
			CH ₄	19	32,659
			N ₂ O	700	
	ウ 廃棄物の発生	一般廃棄物	CH ₄	0	
			N ₂ O	397	
		廃プラスチック	CO ₂	237	
			N ₂ O	6	
エ 緑化・植栽によるCO ₂ の吸収・固定量			994	994	
合 計				93,559	[89,574]

注) 電力消費及び合計の欄に示す上段の数値は実排出係数、
下段は調整後排出係数を用いて算出した温室効果ガス量です。
はマイナス(削減)を示します。

環境の保全のための措置

- ・ A 区域及び B 区域内にエネルギー施設をそれぞれ設置し、地区内へ電気供給を行うことで、二酸化炭素の排出量の削減を図ります。
- ・ 太陽光発電設備を設置し、自然エネルギーの利用促進に努めます。
- ・ 来場者にできる限り公共交通機関を利用してもらうよう広報活動を行います。 等

評価

予測結果によると、エネルギー施設を設置することにより、温室効果ガス排出量（二酸化炭素換算）は、個別熱源との比較では、1 期工事完了後で約 5,500tCO₂/年、2 期工事完了後で約 13,100tCO₂/年少なくなることから、温室効果ガスの排出による環境負荷は低減されるものと判断します。

本事業の実施にあたっては、環境の保全のための措置を講ずることにより、周辺的环境に及ぼす影響のさらなる低減に努めます。

(3) オゾン層破壊物質

現況施設においては、空調機等の冷媒としてオゾン層破壊物質である CFC（クロロフルオロカーボン）、HCFC（ハイドロクロロフルオロカーボン）及び HFC（ハイドロフルオロカーボン）が使用されているため、解体工事による処理について検討を行いました。

予測結果

オゾン層破壊物質（フロン類）の処理については、廃棄する際に、フロン類の回収を義務づけた「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律」(平成 13 年法律第 64 号)を遵守して、適切に処理・処分を実行することにより、フロン類の大気への放出はないと考えられます。

評価

フロン類の大気への放出はないと考えられることから、影響は回避されるものと判断します。

日照阻害

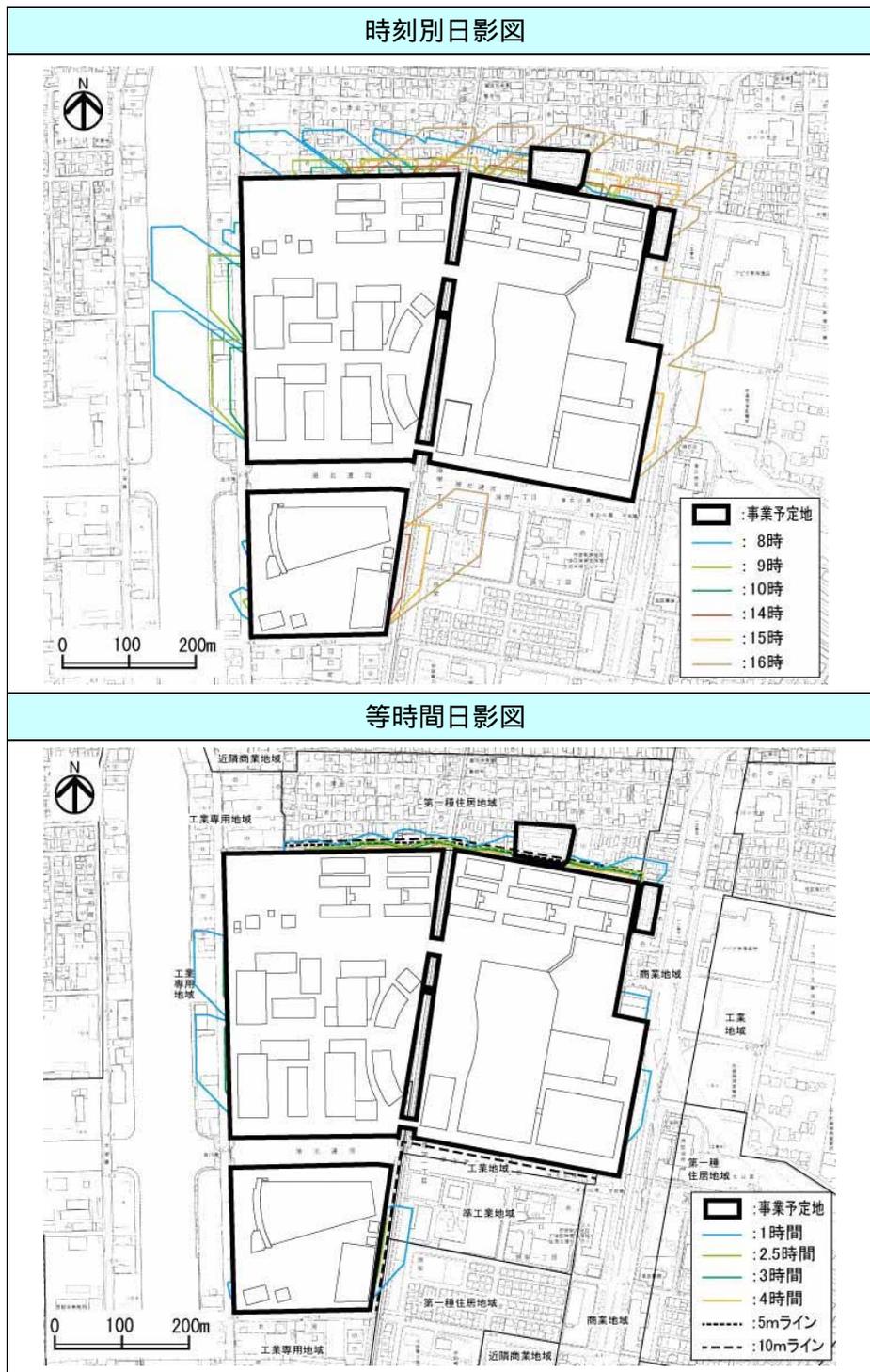
熱源施設・新施設等の存在が、周辺の日照環境に及ぼす影響について検討を行いました。

予測結果

1期工事完了、2期工事完了後において、熱源施設・新施設等によって生じる4時間の等時間日影は、規制を受ける境界線から5mを超える範囲には、4時間以上の等時間日影は生じません。

また、2.5時間の等時間日影は、2.5時間以上の等時間日影を生じてはならない規制を受ける境界線から10mを超える範囲には、2.5時間以上の等時間日影は生じません。

【2期工事完了後】



環境保全措置

- ・配置計画にあたり、事業予定地北側の既存住宅地への日影に配慮して、住宅棟と北側既存住宅地の間に極力距離を設けました。

評価

予測結果によると、北側住宅地との間に距離をとるよう住宅棟を配置することなどにより、新たに生じる日影は敷地境界周辺の限られた範囲に留まり、周辺の日照環境に及ぼす影響は低減されていると判断します。「建築基準法」及び「名古屋市中高層建築物日影規制条例」で規制を受ける第1種住居地域及び準工業地域は、1期工事完了後及び2期工事完了後ともに、いずれの規制時間についても満足します。

電波障害

熱源施設・新施設等の存在が、テレビジョン放送電波（地上デジタル波）の受信等に及ぼす影響について検討を行いました。

予測結果

[電波障害の程度・範囲]

1期工事完了後及び2期工事完了後ともに、遮蔽障害は、熱源施設・新施設等から南西方向へ発生し、この障害面積は、1期工事完了後では、広域局で約0.002km²、県域局で約0.024km²、2期工事完了後では、広域局で約0.004km²、県域局で約0.035km²と予測されます。

1期工事完了後及び2期工事完了後ともに、広域局並びに県域局における熱源施設・新施設等単体による反射障害は発生しないと予測されます。

【2期工事完了後】



[マイクロウェーブの送信経路への影響]

事業予定地上空において、マイクロウェーブ通信回線は通過していないことから、影響はないと予測されます。

環境保全措置

- ・地上デジタル放送電波受信の状況が悪化すると予測される地域において発生した受信障害について、本事業に起因する障害であることが明らかになった場合には、CATVへの加入など適切な措置を実施します。
- ・予測範囲以外において受信障害が発生し、調査を行った結果、本事業による影響と判断された場合については、適切な措置を実施します。 等

評価

本事業の実施にあたっては、地上デジタル放送電波受信の状況が悪化すると予測される地域において発生した受信障害について、本事業に起因する障害であることが明らかになった場合には、CATVへの加入など適切な措置を実施することにより、熱源施設・新施設等が地上デジタル放送電波の受信に及ぼす影響の回避に努めます。

マイクロウェーブの送信経路への影響については、事業予定地上空において、マイクロウェーブ通信回線は通過していないことから、回避されるものと判断します。

安 全 性

(1) 工事中

工事関係車両の走行に伴う道路交通状況の変化が、周辺の交通安全に及ぼす影響について検討を行いました。

予測結果

[事業予定地周辺の発生集中交通量]

工事関係車両の走行ルート上の各区間における工事関係車両による交通量の増加率は、1期工事におけるC区域のピーク時期で0.2~82.8%、A及びB区域のピーク時期で0.0~32.5%、2期工事におけるB区域のピーク時期で0.3~8.2%と予測されます。

[工事関係車両出入口における歩行者等との交錯]

工事関係車両と歩行者等との交錯状況は、1期工事におけるC区域のピーク時期で工事関係車両32台/時、歩行者79人/時、自転車357台/時、A及びB区域のピーク時期で工事関係車両101台/時、歩行者37人/時、自転車83台/時と、2期工事におけるB区域のピーク時期で工事関係車両188台/時、二輪車8台/時、歩行者1,154人/時、自転車1,342台/時と予測されます。

環境の保全のための措置

- ・工事関係車両出入口においては、視認性を向上させるとともに、工事関係車両が出入りする際には、誘導員を配置します。
- ・工事関係車両の運転者には、走行ルートの遵守、適正な走行の遵守を指導し、徹底させます。

等

評価

工事関係車両のルートは、ガードレール及びマウントアップ等により歩車道分離がなされているとともに、主要道路と交差する位置には信号機や横断歩道が整備されています。また、事業予定地近隣に通学路が指定されている各小・中学校の登校時間帯においては、工事関係車両をできる限り走行させないなどの処置を講ずるとともに、その他各小・中学校が指定している通学路と接する箇所は、マウントアップや信号機等が整備されていることから、工事関係車両の走行による安全性への影響は小さいと判断します。

本事業の実施にあたっては、工事関係車両出入口において、工事関係車両が出入りする際には、誘導員を配置する等の環境の保全のための措置を講ずることにより、周辺の交通安全に及ぼす影響の低減に努めます。

(2) 供用時

新施設の供用に伴う道路交通状況の変化が、周辺の交通安全に及ぼす影響について検討を行いました。

予測結果

[事業予定地周辺の発生集中交通量]

1期工事完了後の増加率については、平日よりも休日の方が高く、平日が0.2~203.3%に対して、休日が0.2~287.5%と予測されます。また、2期工事完了後の増加率については、平日よりも休日の方が高く、平日が0.9~209.1%に対して、休日が0.2~336.1%と予測されます。

[事業予定地車両出入口における歩行者等との交錯]

新施設等関連車両と歩行者等との交錯状況は、1期工事の最大で新施設等関連車両 970 台/時、二輪車 34 台/時、歩行者 2,723 人/時、自転車 2,416 台/時と、2期工事の最大で新施設等関連車両 1,114 台/時、二輪車 119 台/時、歩行者 3,201 人/時、自転車 1,762 台/時と予測されます。

環境の保全のための措置

- ・事業予定地車両出入口付近の視認性を良好に保つため、カーブミラー、誘導サイン、回転灯等を設置し、車両の一時停止を徹底させます。
- ・来場者にできる限り公共交通機関を利用してもらうよう広報活動を行います。 等

評価

予測結果によると、新施設等関連車両の走行ルートのうち、主要道路についてはマウントアップ等により歩車道分離がなされていることから、新施設等関連車両の走行による交通安全への影響は、小さいと判断します。また、事業予定地車両出入口における新施設等関連車両と歩行者及び自転車との交錯による影響は、地区内幹線道路の出入口においては、信号交差点や歩道を確保した出入口として整備されること、商業施設出入口などの要所には必要に応じて交通整理員を配置することから影響は小さいと判断します。

本事業の実施にあたっては、事業予定地車両出入口付近の視認性を良好に保つ等の環境の保全のための措置を講ずることにより、周辺の交通安全に及ぼす影響の低減に努めます。

(3) 危険物等

現在、事業予定地内に立地しているエコステーション（天然ガス（CNG）、ブタン・プロパンガス（LPG））機能の移設と新たに水素ステーションを設置し、危険物等に該当するCNG、LPG及び水素の使用があることから、安全性の検討を行いました。

予測結果

エコステーションは既に安全性が確認され一般市街地で稼働している施設であること、関係法令に基づくとともに実績も踏まえた安全性を配慮した施設計画とすること、万一、CNG、LPG及び水素ガスの漏洩が発生した場合でも、各種安全対策がとられており、火災・爆発等のおそれはないと予測されます。

環境の保全のための措置

- ・CNG、LPG及び水素ガスが万一漏洩した場合に備え、迅速にガス漏れが検知できるように適所にガス漏洩検知センサを設置します。
- ・ガス漏れを検知した場合には、設備を停止し、安全対応を行います。 等

評価

予測結果によると、万一、CNG、LPG及び水素ガスの漏洩が発生した場合でも、各種安全対策がとられており、さらに万一漏洩した場合は、いち早く設備を停止して安全対応を行うことで、火災・爆発等の事故の発生を未然に防ぐことから、周辺環境に与える影響は回避・低減されることが考えられます。

緑地等

熱源施設・新施設等の存在時における緑地等の状況について検討を行いました。

予測結果

[新設する緑地等の形態・樹種及び面積]

緑地等としてA区域約32,600m²、B区域約28,800m²、C区域約12,500m²であり、合計約73,900m²の緑地等を整備する計画です。

単位：m²

区域	緑地等			
	屋上緑化	地上部の緑化	池	計
A区域	0	約31,250 (うち公園1,2は約6,800)	約1,350	約32,600
B区域	約4,700	約23,000	約1,100	約28,800
C区域	0	約12,500	0	約12,500
合計	約4,700	約66,750	約2,450	約73,900

[緑化率]

事業予定地の面積はA区域約138,000m²、B区域約125,000m²、C区域約49,000m²で、合計約312,000m²であり、緑化率はA区域約23.6%、B区域約23.0%、C区域約25.5%で、全体で約23.7%となります。

[事業予定地周辺との調和]

事業予定地は3つの区域に分かれるものの、新設する緑地等は、区域間の連続性に配慮することで、事業予定地全体としてまとまりのある豊かな緑地空間が形成されるものと予測されます。このような緑化計画により、事業予定地及びその周辺に、既存植栽を上回る豊かで一体感のある快適な都市環境が、新たに形成されるものと予測されます。

環境の保全のための措置

- ・新設した緑地等については、適切に維持・管理作業を行います。
- ・緑地の維持・管理に関する年間スケジュールを立て、清掃、灌水、病害虫の駆除等を計画的に行います。等

評価

予測結果によると、事業予定地内に中高木等の植栽を行うことにより、事業予定地全体で約73,900m²の緑地が整備され、緑化率は約23.7%である。緑地等の整備により、周辺との調和が図られ、一体感のある緑地空間が形成されるものと判断します。

本事業の実施にあたって、新設した緑地等については、適切に維持・管理作業を行う等の環境の保全のための措置を講ずることにより、良好な緑地環境の維持に努めます。

対象事業に係る環境影響の総合的な評価

環境影響評価を行った各環境要素については、各種の環境保全措置の実施により、環境への影響を低減するよう努めることとしています。

また、これらの環境保全措置の実施により、関連する環境要素への改善が期待でき、総合的にみた場合においても、本事業の実施による影響は、低減が図られているものと判断します。

事後調査計画の概要

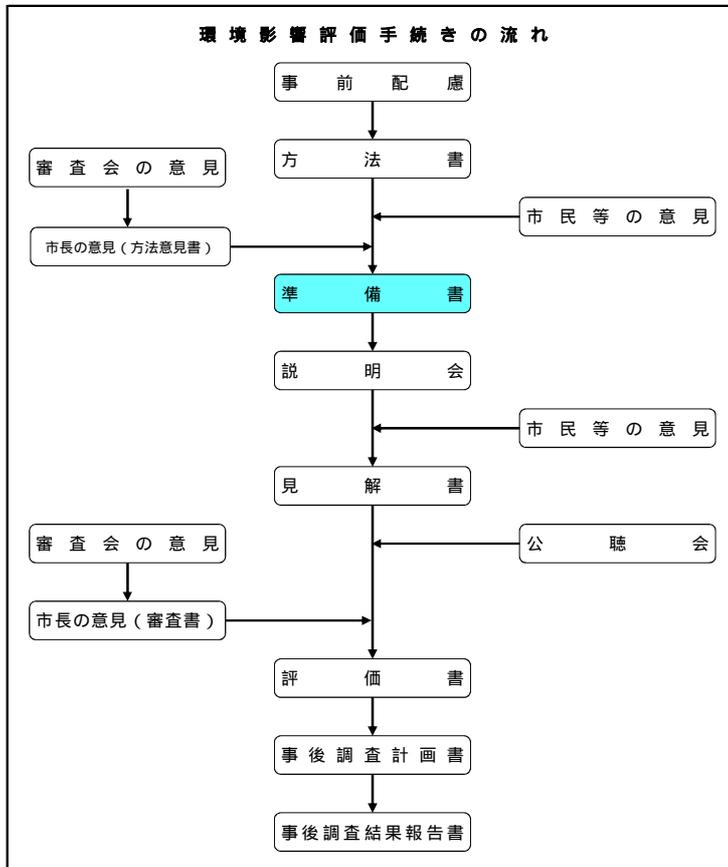
環境影響評価を行った環境要素に及ぼす影響の程度を把握するとともに、予測、評価及び環境保全措置の妥当性を検証することを目的として、事後調査を実施します。

工事中
<ul style="list-style-type: none">・解体工事による粉じん・建設機械の稼働による大気汚染（二酸化窒素及び浮遊粒子状物質）、騒音及び振動・工事関係車両の走行による大気汚染（二酸化窒素及び浮遊粒子状物質）、騒音及び振動・工事中に発生する水質汚濁物質の排出量及び濃度・工事中の掘削等の土工による地下水への影響及び基準不適合土壌の飛散・工事中に発生する廃棄物等の種類、量及び再資源化量・工事中に発生する温室効果ガスの種類及び量、並びにオゾン層破壊物質・工事の実施に伴う自動車交通量、並びに自動車と歩行者及び自転車との交錯
供用開始後
<ul style="list-style-type: none">・新施設等関連車両の走行（事業予定地内設置駐車場及び周辺道路）による大気汚染（二酸化窒素及び浮遊粒子状物質）、騒音及び振動<ul style="list-style-type: none">・熱源施設の稼働による大気汚染（窒素酸化物）、騒音及び低周波音・熱源施設の運河水循環による運河水温、水利用の管理状況、底泥の舞上がり状況・眺望の変化・存在・供用時に発生する事業系廃棄物等の種類、量及び再資源化量・存在・供用時に発生する温室効果ガスの種類及び量・供用に伴う自動車交通量、歩行者交通量、自転車交通量、自動車と歩行者及び自転車との交錯・供用に伴う、エコステーションでの危険物の管理状況等・緑地等の位置、種類・樹種等、面積、緑化率及び周辺との調和

注) 全調査事項について、市民等からの苦情があった場合には、その内容及び対処方法並びにその後の状況を調査します。

環境影響評価の手続き

本事業の手続きは、下図の流れに従い、現在、準備書を提出した段階です。



「名古屋市環境影響評価条例」の一部が改正され、平成 25 年 4 月 1 日から施行されましたが、計画段階配慮の手続きは、経過措置により適用されません。

方法書に対する市民等の意見数及び市長の意見（方法意見書）数は、下表のとおりです。

事 項	意見の項目	意見数
方法書に対する 市民等の意見 【提出件数:3件】	対象事業の内容等	12
	事前配慮の内容	9
	周辺地域の概況等	6
	対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査及び予測の手法	22
市長の意見 (方法意見書)	対象事業の内容等に関する事項	4
	環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価に関する事項	7
	その他	2

環境影響評価業務委託先

受託者) 株式会社日本設計

代表取締役社長 千鳥 義典

東京都新宿区西新宿二丁目1番1号 新宿三井ビル

本書は、再生紙を使用しています。本書に使用した地図は、名古屋市の承認を得て、名古屋都市計画基本図（平成 22 年度測量 縮尺 1/2,500）を複製して作成したものです。（承認番号 平成 26 年 第 11 号）